



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇道路の供用開始(第369号)…………… 2947

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止  
 (第370号)…………… 2947

◇指定障害児通所支援の事業の廃止  
 (第371号)…………… 2948

◇指定障害児通所支援の事業の廃止  
 (第372号)…………… 2948

◇指定特定相談の事業の廃止(第373  
 号)…………… 2948

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止  
 (第374号)…………… 2949

◇指定障害福祉サービス事業者の指定  
 (第375号)…………… 2949

◇指定特定相談支援事業者の指定(第  
 376号)…………… 2950

◇指定障害児通所支援事業者の指定  
 (第377号)…………… 2950

◇指定障害福祉サービス事業者の指定  
 (第378号)…………… 2950

◇指定障害児通所支援事業者の指定  
 (第379号)…………… 2950

◇指定障害福祉サービス事業者の指定  
 (第380号)…………… 2951

◇指定障害児通所支援事業者の指定  
 (第381号)…………… 2951

◇指定障害児相談支援事業者の指定  
 (第382号)…………… 2951

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 指定(第383号)…………… 2951

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 廃止(第384号)…………… 2951

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 指定(第385号)…………… 2952

◇生活保護法等による指定施術機関の  
 指定(第386号)…………… 2952

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 廃止(第387号)…………… 2952

◇生活保護法等による指定施術機関の  
 廃止(第388号)…………… 2952

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 変更(第389号)…………… 2952

◇令和2年度私道舗装助成金に係る構  
 造基準及び標準工事費(第390号)…………… 2952

◇自転車等の撤去と保管(第391号)…………… 2953

◇道路区域の変更(第392号)…………… 2954

◇道路の供用開始(第393号)…………… 2954

◇介護保険法によるサービス事業者等  
 の指定等(第394号)…………… 2954

◇介護保険法等によるサービス事業所  
 等の廃止等(第395号)…………… 2955

◇介護保険法による指定調査機関の指  
 定(第396号)…………… 2956

◇道路区域の変更(第397号)…………… 2956

◇道路の供用開始(第398号)…………… 2956

◇川崎市農業委員会総会の招集(第399  
 号)…………… 2956

◇自転車等の撤去と保管(第400号)…………… 2956

◇介護保険料の収納事務の委託(第401  
 号)…………… 2957

税 告 示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金  
 の指定の一部改正(第3号)…………… 2957

公 告

◇公募型プロポーザルの実施(第522  
 号)…………… 2957

◇一般競争入札の執行(第523号)…………… 2958

◇都市公園の供用開始(第524号)…………… 2960

◇開発行為に関する工事の完了(第525  
 号)…………… 2960

◇開発行為に関する工事の完了(第526  
 号)…………… 2960

◇一般競争入札の執行(第527号)…………… 2960

◇一般競争入札の執行(第528号)…………… 2962

◇公募型プロポーザルの実施(第529  
 号)…………… 2964

◇建築協定書の縦覧及び意見の聴取会 の開催 (第530号).....	2965	◇川崎市男女共同参画センターの指定 管理者の公募 (第571号).....	3030
◇開発行為に関する工事の完了 (第531 号) .....	2966	◇一般競争入札の執行 (第572号).....	3031
◇一般競争入札の執行 (第532号).....	2966	◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請 (第573号).....	3032
◇条例環境影響評価方法書の公告 (第 533号).....	2967	◇川崎都市計画公園の変更の案の縦覧 (第574号).....	3033
◇一般競争入札の執行 (第534号).....	2968	◇開発行為に関する工事の完了 (第575 号) .....	3033
◇一般競争入札の執行 (第535号).....	2977	<b>公告 (調達)</b>	
◇一般競争入札の執行 (第536号).....	2978	◇落札者等の公示 (第343号).....	3033
◇一般競争入札の執行 (第537号).....	2979	◇落札者等の公示 (第344号).....	3033
◇一般競争入札の執行 (第538号).....	2981	◇落札者等の公示 (第345号).....	3034
◇一般競争入札の執行 (第539号).....	2982	◇一般競争入札の執行 (第346号).....	3034
◇一般競争入札の執行 (第540号).....	2983	◇一般競争入札の公告 (第347号).....	3036
◇一般競争入札の執行 (第541号).....	2985	◇一般競争入札の公告 (第348号).....	3038
◇一般競争入札の執行 (第542号).....	2986	◇一般競争入札の執行 (第349号).....	3040
◇一般競争入札の執行 (第543号).....	2988	◇一般競争入札の執行 (第350号).....	3041
◇一般競争入札の執行 (第544号).....	2989	◇落札者等の公示 (第351号).....	3043
◇一般競争入札の執行 (第545号).....	2991	◇一般競争入札の執行 (第352号).....	3043
◇一般競争入札の執行 (第546号).....	2992	◇一般競争入札の公告 (第353号).....	3044
◇一般競争入札の執行 (第547号).....	2994	◇一般競争入札の公告 (第354号).....	3047
◇一般競争入札の執行 (第548号).....	2996	<b>税公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第549号).....	2997	◇督促状の公示送達 (第92号) .....	3049
◇一般競争入札の執行 (第550号).....	2999	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第93 号) .....	3050
◇一般競争入札の執行 (第551号).....	3001	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第94 号) .....	3050
◇道路位置の指定 (第552号).....	3001	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第95 号) .....	3050
◇一般競争入札の執行 (第553号).....	3002	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第96 号) .....	3050
◇一般競争入札の執行 (第554号).....	3005	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第97 号) .....	3050
◇一般競争入札の執行 (第555号).....	3007	◇市税条例に基づく災害等による申告 等の期限の延長 (第98号) .....	3050
◇一般競争入札の執行 (第556号).....	3009	<b>上下水道局告示</b>	
◇開発行為に関する工事の完了 (第557 号) .....	3010	◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第32号) .....	3051
◇一般競争入札の執行 (第558号).....	3010	◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第33号) .....	3051
◇一般競争入札の執行 (第559号).....	3012	<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第560号).....	3013	◇一般競争入札の執行 (第49号) .....	3052
◇一般競争入札の執行 (第561号).....	3014	◇一般競争入札の執行 (第50号) .....	3053
◇一般競争入札の執行 (第562号).....	3016	◇一般競争入札の執行 (第51号) .....	3059
◇一般競争入札の執行 (第563号).....	3017	◇一般競争入札の執行 (第52号) .....	3060
◇一般競争入札の執行 (第564号).....	3019	<b>交通局公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第565号).....	3020	◇一般競争入札の執行 (第52号) .....	3063
◇一般競争入札の執行 (第566号).....	3021		
◇一般競争入札の執行 (第567号).....	3023		
◇農用地利用集積計画の制定 (第568 号) .....	3027		
◇道路位置の指定 (第569号).....	3029		
◇開発行為に関する工事の完了 (第570 号) .....	3029		

◇一般競争入札の執行(第53号)…………… 3064

◇一般競争入札の執行(第54号)…………… 3065

◇一般競争入札の執行(第55号)…………… 3066

◇一般競争入札の執行(第56号)…………… 3067

**交通局公告(調達)**

◇落札者等の公示(第10号)…………… 3068

◇一般競争入札の公告(第11号)…………… 3069

**病院局公告**

◇一般競争入札の執行(第26号)…………… 3071

◇一般競争入札の執行(第27号)…………… 3072

◇一般競争入札の執行(第28号)…………… 3075

**教育委員会告示**

◇教育委員会定例会の招集(第12号)…………… 3077

**農業委員会告示**

◇川崎市農業委員会総会の招集(第7号)…………… 3077

**職員共済組合公告**

◇令和2年度決算の公告(第15号)…………… 3077

**区公告**

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第68号)…………… 3089

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第69号)…………… 3089

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第70号)…………… 3089

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第71号)…………… 3089

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第72号)…………… 3090

◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第73号)…………… 3090

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(中原区第36号)…………… 3090

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第37号)…………… 3090

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第33号)…………… 3090

◇国民健康保険料に係る差押通知書の公示送達(高津区第34号)…………… 3091

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第35号)…………… 3091

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第36号)…………… 3091

◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達(高津区第37号)…………… 3091

◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達(高津区第38号)…………… 3092

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第36号)…………… 3092

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第37号)…………… 3092

◇公売通知書の公示送達(多摩区第48号)…………… 3092

◇介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書の公示送達(多摩区第49号)…………… 3093

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第50号)…………… 3093

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第38号)…………… 3093

**辞 令**

◇7月1日付け…………… 3094

**告 示**

**川崎市告示第369号**

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年7月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年7月1日から令和2年7月15日まで一般の縦覧に供します。

令和2年7月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
王 禅 寺 第337号線	川崎市麻生区王禅寺東6丁目4002番先	
	川崎市麻生区王禅寺東6丁目3007番1先	

**川崎市告示第370号**

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
合同会社 しょうよう	しんよう 指定訪問 介護ステーション	川崎市川崎区砂子二丁目8番地1号 シャンボール川崎砂子718	同行援護	令和2年4月30日	1415000890

**川崎市告示第371号**

指定障害児通所支援の事業の廃止について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20  
第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の  
規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社 クリアンス	ブロッサムジュニア 武蔵中原教室	川崎市中原区下新城2-3-28	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年4月30日	1455200467
株式会社 IDEC-Global	Smile-Heart-Melody 梶ヶ谷園	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目8番地17	児童発達支援 保育所等訪問支援	令和2年4月30日	1455300234

**川崎市告示第372号**

指定障害児通所支援の事業の廃止について  
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20  
第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の  
規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人 なごみ福祉会	児童デイサービス ドリーム	川崎市多摩区南生田4-12-3	児童発達支援	令和2年3月31日	1455400026
一般社団法人空の翼	ウイングみやまえ 南平台	川崎市宮前区南平台18-8-A	放課後等デイサービス	令和2年3月31日	1455500163
一般社団法人空の翼	ウイングみやまえ	川崎市宮前区平1-3-10 水口電装ビル3階	放課後等デイサービス	令和2年3月31日	1455500130
公益財団法人 川崎 市身体障害者協会	こすぎ放課後等 デイサービス	川崎市中原区井田中ノ町41-12 レジデンスサカエ1階西	放課後等デイサービス	令和2年3月31日	1455200095
株式会社 OFFICE-AMANO	発達支援 つなぐ 溝口	川崎市高津区溝口1丁目12-20 ウエストキャニオンII	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年3月31日	1455300366

**川崎市告示第373号**

指定特定相談の事業の廃止について  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた  
めの法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の  
規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありまし

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告  
示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
株式会社アークパル	喫茶去相談支援事業所	川崎市中原区新城3-15-24	計画相談支援	令和2年3月31日	1435200843

## 川崎市告示第374号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
有限会社イワ	ハートフルコスモライフケア	川崎市幸区小向町4-11	居宅介護 重度訪問介護	令和2年3月31日	1415100484
川崎医療生活協同組合	おおしまヘルパーステーション・虹	川崎市川崎区大島3-21-15 クラルテ市川	同行援護	令和2年3月31日	1415000247
特定非営利活動法人 ふれあいワーカーズ うらら	特定非営利活動法人 ふれあいワーカーズ うらら	川崎市宮前区宮崎6-9-6 東急宮前平ショッピングパーク内	居宅介護 重度訪問介護	令和2年3月31日	1415500170
特定非営利活動法人 ケアセンター 介護福祉士会	ケアセンター 介護福祉士会たかつ	川崎市高津区溝口2-24-1 アーバンー溝の口102号	居宅介護	令和2年3月31日	1415300183
社会福祉法人 ともかわさき	つくし	川崎市幸区戸手本町1-11-2	就労継続支援B型	令和2年3月31日	1415100146
特定非営利活動法人 わになろう会	りあん	川崎市麻生区栗木二丁目2番地1	生活介護	令和2年3月31日	1415600582
株式会社 ホームグランド	あすか グループホーム	川崎市高津区千年596 エクレール巖川104・105	共同生活援助	令和2年3月31日	1425300819

## 川崎市告示第375号

指定障害福祉サービス事業者の指定について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いまし

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ゆか	ふくふくケアサービス	川崎市宮前区白幡台二丁目3番地1	居宅介護 重度訪問介護	令和2年5月1日	1415500907
ふるやまケアサービス 合同会社	ふるやまケアサービス 合同会社	川崎市宮前区神木本町一丁目9番 12号 向ヶ丘シルバーハイムC-101	行動援護	令和2年5月1日	1415500535
社会福祉法人 らぼおの樹	くろかわの家短期入所	川崎市麻生区黒川1328-6	短期入所	令和2年5月1日	1415600780
社会福祉法人 らぼおの樹	くろかわの家	川崎市麻生区黒川1328-6	共同生活援助	令和2年5月1日	1425600796
一般社団法人 キャリア・デザイン	ユニバーサルハウス 柿生	川崎市麻生区上麻生5丁目13番 7号	共同生活援助	令和2年5月1日	1425600770

**川崎市告示第376号**

指定特定相談支援事業者の指定について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社 ドリームスタジアム	相談支援事業所 ドリームスタジアムかわさき	川崎市高津区二子三丁目 16番19号	計画相談支援	令和2年5月1日	1435301047
株式会社AxisLife	C-Plusプランニングセンター	川崎市幸区南加瀬5-16-8 N o 268事業所	計画相談支援	令和2年5月1日	1435100738

**川崎市告示第377号**

指定障害児通所支援事業者の指定について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
イニシアス株式会社	TAKUMI登戸	川崎市多摩区中野島4丁目 19-24 バードタウンプラザ201号室	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年6月1日	1455400364
株式会社UMETAS	オレンジスクール 溝ノ口教室	川崎市高津区溝口2丁目14番 2号 ビッグヴァンビレッジ溝口4階	放課後等デイサービス	令和2年6月1日	1455300440

**川崎市告示第378号**

指定障害福祉サービス事業者の指定について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いまし

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 ピッケルニ	介護支援ピッケルニ川崎事業所	川崎市中原区丸子通 2-452	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	令和2年7月1日	1415201118

**川崎市告示第379号**

指定障害児通所支援事業者の指定について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社三葉	COMPASSオレンジ	川崎市中原区新城三丁目8番8号	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年7月1日	1455200533
株式会社コベル	コベルプラス 新川崎教室	川崎市幸区下平間111番22号 Pleaseビル401号室	児童発達支援	令和2年7月1日	1455100261
株式会社 スモールステップ	てらびあぼけっと 向ヶ丘遊園教室	川崎市多摩区登戸2071-3 タマビル4号室	児童発達支援	令和2年7月1日	1455400372

**川崎市告示第380号**

指定障害福祉サービス事業者の指定について  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いました

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社リリアン	リリアン・ケアサービス	川崎市多摩区生田3-4-8 M・Y・G GRANDIA 202号室	行動援護	令和2年6月1日	1415400934

**川崎市告示第381号**

指定障害児通所支援事業者の指定について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 フェニックス	セカンドホームしん	川崎市中原区宮内3丁目11番 地8 ハイツ二番館101号室	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年5月1日	1455200517
NPO法人 子育て支えあい ネットワーク満	こども発達支援 ルームマオポポ	川崎市高津区千年新町7-4	児童発達支援	令和2年5月1日	1455300432
株式会社アンメット	アンメット子供教室 武蔵新城駅前校	川崎市中原区新城1-2-19 有馬・小川共同ビル2階	放課後等デイサービス	令和2年5月1日	1455200525

**川崎市告示第382号**

指定障害児相談支援事業者の指定について  
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
合同会社 ドリームスタジアム	相談支援事業所 ドリームスタジアムかわさき	川崎市高津区二子三丁目 16番19号	障害児相談支援	令和2年5月1日	1475301055
株式会社Axis Life	C-Plusプランニングセンター	川崎市幸区南加瀬5-16 -8 No268事務所	障害児相談支援	令和2年5月1日	1475100259

**川崎市告示第383号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和2年7月6日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第384号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告

示します。(別表省略)

令和2年7月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

#### 川崎市告示第385号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年7月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

#### 川崎市告示第386号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年7月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

#### 川崎市告示第387号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年7月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

#### 川崎市告示第388号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年7月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

#### 川崎市告示第389号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年7月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

#### 川崎市告示第390号

川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年川崎市規則第34号)第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和2年7月7日

川崎市長 福 田 紀 彦

## 令和2年度私道舗装助成金

## 1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1㎡当り(円)	助成金の額(円)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	人力施工	10,010	9,009	8,008
再生密粒度 厚4cm	RM-40 厚5cm	機械施工	7,150	6,435	5,720

## 2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1㎡当り(円)	助成金の額(円)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4cm	—————	人力施工	10,560	7,392	
再生密粒度 厚4cm	—————	機械施工	5,302	3,711	

## 3 側溝等の付帯工事の構造基準及び標準工事費

種 別	構 造	標準工事費 (円)	助成金の額(円)		
			通り抜け	行き止まり	補修
U形側溝工(人力土工)	240	1m当り 25,630	23,067	20,504	17,941
U形側溝工(機械土工)	240	1m当り 20,570	18,513	16,456	14,399
U形用甲蓋架設	240・2種	1m当り 7,590	6,831	6,072	5,313
L形側溝工(人力土工)	250B	1m当り 23,540	21,186	18,832	16,478
L形側溝工(機械土工)	250B	1m当り 20,570	18,513	16,456	14,399
取付管工	φ150	1m当り 50,600	45,540	40,480	35,420
地先境界石工(人力土工)	120	1m当り 20,570	18,513	16,456	14,399
地先境界石工(機械土工)	120	1m当り 17,380	15,642	13,904	12,166
L形用集水柵工	300	1箇所当り 113,300	101,970	90,640	79,310
U形用集水柵工	400	1箇所当り 103,400	93,060	82,720	72,380
手摺設置工	スチール製	1m当り 55,550	38,885		

## 4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300㎡未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200㎡未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
- (2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。
- (3) 標準工事費には、土工等の工事に必要な工種の費用について、含まれているものとします。

## 川崎市告示第391号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第392号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年7月7日から令和2年7月21日まで一般の縦覧に供します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. It details the change in road width for the No. 105 road in the No. 2-chome area of Ina-cho, Minami-Kawasaki City.

川崎市告示第393号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年7月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年7月7日から令和2年7月21日まで一般の縦覧に供します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 備考. It lists the start of use for the No. 105 road in the No. 2-chome area of Ina-cho, Minami-Kawasaki City.

川崎市告示第394号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和2年7月8日

川崎市長 福田紀彦

## 令和2年7月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社インティメント	1465590328	エイド訪問看護ステーション	川崎市宮前区鷺沼3-5-18 第2鷺沼ビル301号	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社beside	1475303242	株式会社ビサイド	川崎市高津区二子3丁目29番10号	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
特定非営利活動法人 みかんの丘	1475303259	梶ヶ谷居宅介護支援センター	川崎市高津区向ヶ丘55-11-205	居宅介護支援
株式会社楽坊	1475502553	楽坊・居宅支援事業所	川崎市宮前区菅生4-15-18	居宅介護支援
医療法人社団さくら会	1475502579	鷺沼透光診療所透光燦燦 居宅介護支援事業所	川崎市宮前区小台一丁目20番1号アン. ビジネスパーク 601号室・602号室・603号室	居宅介護支援
株式会社福寿草	1475102495	福寿草居宅介護支援事業所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	居宅介護支援
株式会社バックプロ	1475303234	訪問介護事業所さとり	川崎市高津区北見方3丁目10-17 シティーハイムチヨダ102号	訪問介護
株式会社ツクイ	1495600551	ツクイ新百合ヶ丘駅前	川崎市麻生区万福寺1丁目15番10号 レオダ新百合ヶ丘2階	地域密着型通所介護
株式会社H・R・C	1495000687	レコードブックマイロードおだ	川崎市川崎区浅田2丁目1-8	地域密着型通所介護
スターツケアサービス 株式会社	1495400671	グループホームきらら生田	川崎市多摩区栗谷3丁目9番6号	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

## 川崎市告示第395号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和2年7月8日

川崎市長 福田紀彦

## 令和2年5月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
社会福祉法人ばなな会	1475201701	ばなな会ケアプランセンター	川崎市中原区新丸子町734-2	居宅介護支援
有限会社カワセミ	1475301378	カワセミ居宅介護支援事業所	川崎市高津区千年414番地10	居宅介護支援
株式会社アーク	1475401400	アーク・ケア	川崎市多摩区宿河原6-7-1 ラルジュセキヤマ302	居宅介護支援

川崎市告示第396号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の36第2項の規定に基づき、同条第1項に規定する指定調査機関の指定をしたので、介護保険法施行令（平成10年政令412号）第37条の4第1項の規定により告示します。

令和2年7月9日

川崎市長 福田紀彦

記

1 指定情報公表センターの名称、住所及び情報公表事務を行う事務所の所在地

名称 株式会社かながわSWC

所在地 横浜市中区山下町1番地

シルクセンター国際貿易観光会館

205A

情報公表事務を行う事務所の所在地

横浜市中区山下町1番地

シルクセンター国際貿易観光会館

205A

2 指定有効期間

令和2年7月7日から令和3年3月31日まで

川崎市告示第397号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年7月10日から令和2年7月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生第211号線	川崎市宮前区菅生2丁目1981番107先 川崎市宮前区菅生2丁目1981番37先	1.82	19.29	
新	菅生第211号線	川崎市宮前区菅生2丁目1981番110先 川崎市宮前区菅生2丁目1981番109先	2.91	19.29	

川崎市告示第398号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年7月10日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、令和2年7月10日から令和2年7月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅生第211号線	川崎市宮前区菅生2丁目1981番110先 川崎市宮前区菅生2丁目1981番109先	

川崎市告示第399号

第1回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和2年7月13日

川崎市長 福田紀彦

1 日時

令和2年7月21日（火） 午前10時30分

2 場所

川崎市役所 第3庁舎15階 第3会議室

（川崎市川崎区東田町5番地4）

3 議題

- (1) 議事録署名人選任、書記の任命について
- (2) 総会議席の決定について
- (3) 会長及び会長職務代理者の互選について
- (4) 総会の運営について
- (5) 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (6) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（素案）の策定について
- (7) 令和3年度川崎市農地等の利用の最適化の推進に関する意見（素案）について
- (8) その他

川崎市告示第400号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年7月14日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円  
 原動機付自転車 5,000円  
 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵  
 印鑑  
 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第401号

介護保険法(平成9年法律第123号)第144条の2の規定に基づき、川崎市介護保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、介護保険法施行令(平成10年政令412号)第45条の7第1項の規定により告示します。

令和2年7月15日

川崎市長 福田紀彦

記

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
 代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

税 告 示

川崎市税告示第3号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5第1項の規定に基づき、同条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正し、令和2年6月23日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の6第2項の規定により告示します。

令和2年7月8日

川崎市長 福田紀彦

表中に次のように加える。

特定非営利活動法人かわさき創造プロジェクト (川崎市多摩区中野島6丁目29番1号 新多摩川ハイム4号棟101)	左に掲げる者の特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	令和2年6月23日から令和7年6月22日まで
--	-----------------------------	------------------------

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第522号

「消費者市民社会普及啓発業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年7月1日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件名

消費者市民社会普及啓発業務委託

(2) 主な業務事項

ア 動画の制作等  
 イ 動画の放映等  
 ウ 成果物の提出

(3) 委託期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- ① 本業務(消費者行政等)に関する知見を有する者
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- ③ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- ④ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- ⑤ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他」種目「01 イベント」に登録がある者
- ⑥ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していない者
- ⑦ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- ⑧ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
  - (1) 提案の視点・内容
  - (2) 企画の工夫
  - (3) 事業執行体制
  - (4) 事業効率性
- 4 担当部局  
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター  
〒210-0007  
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電話：044-200-3864  
F A X：044-244-6099  
メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp
- 5 公募要領の公表の時期  
令和2年7月1日（水）
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 期 間：令和2年7月1日（水）～7月10日（金）
  - (2) 受付場所：4と同じ
  - (3) 提出方法：4の担当部局へ事前連絡の上、原則、郵送  
※期間最終日午後4時00分までに必着（郵送の場合も含む）のこと
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 期 間：令和2年7月13日（月）～7月22日（水）
  - (2) 提出場所：4と同じ
  - (3) 提出方法：4の担当部局へ事前連絡の上、原則、郵送  
※期間最終日午後4時00分までに必着（郵送の場合も含む）のこと

- 合も含む）のこと
- (4) 提出書類
  - ア 企画提案書 8部
  - イ 見積書 8部
  - ウ 事業実施体制・主な事業実績 8部
  - エ 会社概要（パンフレット等） 8部
  - オ 定款及び直近の決算書2期分 1部
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言 語：日本語
  - (2) 通 貨：日本国通貨
- 9 契約書の作成の要否  
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 4,928,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
  - (3) その他  
ア 審査結果の発表は、令和2年8月4日（火）を予定しています。  
イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第523号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月1日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	かわさき南部斎苑照明設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区夜光3丁目2番7号
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	<p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	消防局総合庁舎・川崎消防署空気調和設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区南町20番地7
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月19日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第524号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和2年7月1日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
ふたご ちやうめ 二子6丁目 はなみずき公園	高津区二子6丁目 13番4号	別図	256	修景施設 ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第525号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年7月1日

川崎市長 福田紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区水沢3丁目2827番11  
ほか5筆の一部  
2,101平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区土橋2丁目6番地17  
株式会社 成建  
代表取締役 浅川 聡
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：10戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
令和1年10月17日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第73号  
令和2年3月10日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第125号（変更）  
令和2年6月22日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第32号（変更）

川崎市公告第526号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年7月3日

川崎市長 福田紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市多摩区中野島五丁目1819番3  
ほか2筆  
1,069平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区丸の内2-4-1  
株式会社オープンハウス・ディベロップメント  
代表取締役 福岡良介
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：12戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年2月5日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第108号

川崎市公告第527号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月3日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	渡田第1公園整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区渡田東町5-1
	履 行 期 限	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前平第2公園ほか測量業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平1丁目9-1番地ほか13公園
	履 行 期 限	令和3年1月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量及び境界標埋設・道水路台帳修正委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区管内
	履 行 期 限	令和3年3月19日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 地籍調査業務（一筆地調査）を請負った実績があること。 (7) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ地籍測量調査業務（一筆地調査）に関し、実務経験を有する者を現場に常駐で配置すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年8月4日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第528号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内水路浚渫工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年7月20日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業区画道路6-21号線他道路築造工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1921番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未滿となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年7月20日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	浮島指定処分地建設発生土受入れ基地背後付属施設移設工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月25日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月20日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

**川崎市公告第529号**

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年7月6日

川崎市長 福田紀彦

**1 委託事業名**

令和2年度小地域における生活支援体制等整備モデル事業業務委託

**2 委託内容**

小地域における生活支援体制等整備に取り組むため、介護事業所に生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決にむけた支援を行う。等

**3 履行期限**

契約締結日～令和3年3月31日

**4 提案書の提出者の資格**

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市から介護保険法（平成9年法律123号。以下「法」という。）第8条第19項に規定される小規模多機能型居宅介護、同条第23項に規定される複合型サービスの事業所指定を受けていること。
- (4) 本年度4月1日から起算して過去2年の間に、川

崎市から法第78条の9第1項に定める勧告、同条第3項に定める命令を受けていないこと。

- (5) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

**5 担当部署**

健康福祉局地域包括ケア推進室

**6 参加意向申出書****(1) 配布期間**

令和2年7月6日（月）から7月20日（月）まで  
土日祝日を除く 9:00～12:00 / 13:00～17:00

**(2) 配布場所**

川崎市健康福祉局長地域包括ケア推進室地域保健係  
所在地：川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階

**(3) 提出書類**

- ① 参加意向申出書（様式1）
- ② 事業者概要書（様式2）
- ③ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式3）
- ④ 誓約書（様式4）

**(4) 提出期限**

令和2年7月20日（月）  
9:00～12:00 / 13:00～17:00

**(5) 提出場所**

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合は受付期間内に必着  
(受付期間最終日当日消印有効)

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和2年8月21日(金)17:00

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- |              |    |
|--------------|----|
| ① 提案書(様式7)   | 1部 |
| ② 要件確認書(様式8) | 1部 |
| ③ 見積書(様式9)   | 1部 |
| ④ 別添1        | 1部 |
| ⑤ 添付書類       | 1部 |

8 企画提案会

(1) 日時

令和2年9月3日(木) 午後  
(時間及び開催場所は後日連絡。)

(2) 時間

各社プレゼンテーション15分、質疑10分とする。

(3) 評価項目

① 活動実績について

ア 活動実績

(ア) 地域との積極的な関係づくりや、地域課題の解決に向けた取組が行われているか。

(イ) 活動にあたっては、事業所が支援をするだけではなく、地域との協働体制が築けているか。

イ 対象エリアの状況把握

(ア) 把握している状況について、個別具体的な支援の事例やエピソード等の裏付けがあるか。

(イ) 現時点の状況だけでなく、将来的な予測を含めた考察がされているか。

(ウ) 幅広い情報収集のために、独自の工夫がされているか。

② 活動計画について

ア 生活支援コーディネーターの確保策等

(ア) 生活支援コーディネーターにふさわしい人材像を明確に描いているか。

(イ) 生活支援コーディネーターの確保策に具体性・実現性があるか。

イ 生活支援コーディネーターによる地域支援活動の計画

(ア) 計画の内容と、「①イ対象エリアの状況把握」の内容に関連があるか。

(イ) 計画の内容に地域との協働の視点があるか。

(ウ) 連携する主体等について既に関係が構築されているなど、計画に具体性があるか。

③ 行政との連携・制度理解等

ア 区役所との連携実績

地域包括ケアシステム構築に向けて、区役所と連携した地域支援のための取組があるか。

イ 介護保険制度の理解等

次のいずれかの場合に評価する。

(ア) 介護保険制度について、国・県・市等の行政機関による検討会への参画、研修企画等への協力実績がある。

(イ) かわさきいきいき長寿プランの推進に資する取組がある。

ウ 事業所のネットワークづくり等の取組

介護サービス事業所の顔の見える関係づくり、複数事業所による勉強会の開催など、地域の介護サービス事業所のネットワークづくりの取組実績があるか。

④ その他評価

プレゼンテーションにおいて積極的な提案が行われているか。

9 関連情報を入手するための照会窓口

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

(ソリッドスクエア西館10階)

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当  
永井・中村

電話 044(200)3718

メールアドレス [40keasui@city.kawasaki.jp](mailto:40keasui@city.kawasaki.jp)

10 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨  
日本語・円

(2) 契約書作成の要否  
要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担  
提案者負担とする。

(4) 業務規模概算額  
1事業所あたり1,750,000円(非課税)以下

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。

川崎市公告第530号

建築協定書の縦覧について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第1項の規定に基づき、虹ヶ丘第1・第2地区建築協定認可申請書が申請代表者山村茂から提出されたので、同法第71条の規定により、この協定書及び関係図書を次のとおり関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、縦覧期間の満了後、公開による意見の聴取（以下「意見の聴取会」という。）を行います。この協定の関係人は意見の聴取会に出席し、意見を述べることができます。

令和2年7月7日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 建築協定の区域  
川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目14番7のほか83筆の区域
- 2 縦覧期間  
令和2年7月13日から令和2年8月3日まで
- 3 縦覧場所  
・川崎市まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
・麻生区役所 情報コーナー  
川崎市麻生区万福寺1-5-1 2階  
・かわさき情報プラザ  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎 2階
- 4 意見の聴取会を行う事項  
申請代表者山村茂から提出された虹ヶ丘第1・第2地区建築協定を認可することについて
- 5 意見の聴取会を行う日時  
令和2年8月7日（金） 午後6時から
- 6 意見の聴取会を行う場所  
麻生区虹ヶ丘1丁目22-1  
虹ヶ丘こども文化センター 集会室

川崎市公告第531号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市多摩区中野島六丁目1980番1  
541平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区丸の内2-4-1  
株式会社オープンハウス・ディベロップメント  
代表取締役 福岡良介
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年2月13日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第111号  
令和2年3月26日

川崎市指令 ま宅審（イ）第135号（変更）

川崎市公告第532号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月8日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 令和2年度川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会等運営業務委託
  - (2) 履行場所 川崎市内
  - (3) 履行期限 令和3年3月31日 限り
- 2 競争参加資格  
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 過去5年間に本市の他、国、都道府県、同規模の政令指定都市における同種業務の実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室  
電話 044-200-0479（直通）  
メールによる配布も可能とします。
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年7月8日（水）から令和2年7月14日（火）まで  
午前9時～午後5時（土曜日及び休日は除く。）
  - (3) 提出方法 郵送または持参  
（郵送の場合、提出期間内の到着を必要とします）
- 4 競争参加資格確認通知書の交付  
競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
  - (1) 場所 3(1)と同じ。または、郵送を希望する場合は、郵送による交付
  - (2) 日時 令和2年7月15日（水）
  - (3) その他  
入札説明書は3(1)の場所において、令和2年7月8日（水）から令和2年7月14日（火）まで配布し、また縦覧に供します。
- 5 質問書の受付・回答
  - (1) 受付期間

令和2年7月8日(水)～令和2年7月20日(月)  
午前9時～午後5時

## (2) 受付方法

電子メールのみとします。

電子メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp

## (3) 回答方法

令和2年7月21日(火)までに、参加有資格者全員に電子メールにて送付します。

## 6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和2年7月28日(火)午後2時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和2年7月27日(月)必着

(イ) 入札書の提出先

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

川崎市川崎区宮本町1番地

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所 7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除(川崎市契約規則第33条各号に該当)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、健康福祉局地域包括ケア推進室で

閲覧できます。

(5) 議決の要否 否

## 9 その他

(1) この契約の詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

## 川崎市公告第533号

堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価方法書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第10条の規定に基づく条例環境影響評価方法書の提出がありましたので、同条例第11条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第11条で定める事項について次のとおり公告します。

令和2年7月8日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価方法書について

## 1 条例環境影響評価方法書策定者

住 所: 川崎市川崎区宮本町1番地

名 称: 川崎市

代表者: 川崎市長 福田 紀彦

## 2 事業計画の名称及び種類

(1) 名称 堤根処理センター整備事業

(2) 種類 都市計画法第4章第12項に規定する開発行為(第3種行為)

廃棄物処理施設の新設(第1種行為)

## 3 1又は2以上の事業の実施が想定される区域

川崎市川崎区堤根52番、川崎市幸区柳町74番3

## 4 事業計画の目的及び内容

(1) 目的 堤根処理センターの老朽化に伴う施設の整備

(2) 内容 敷地面積: 約26,000㎡

建築面積: 約10,200㎡

処理能力: ごみ焼却処理施設

(540t/24時間)

## 5 指定開発行為を実施の施行期間

令和5年4月から令和15年9月まで

## 6 条例環境影響評価方法書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 配慮を要する環境要素の項目並びに環境影響の調査、予測及び評価の結果

第3章 環境配慮計画書に対する市民意見等の内容と指定開発行為者の見解

第4章 環境配慮計画書に対する審査結果と指定開発行為者の見解

第5章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

- 第6章 環境影響評価項目の選定等
- 第7章 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法
- 第8章 環境配慮項目の選定及び配慮方針
- 第9章 関係地域の範囲
- 第10章 その他

7 条例環境影響評価方法書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

- (1) 期間 令和2年7月8日(水)から令和2年8月21日(金)まで
- (2) 場所及び時間  
川崎市：川崎区役所、川崎区役所大師支所、川崎区役所田島支所、幸区役所、幸区

役所日吉出張所、環境局環境評価室  
(8:30～17:00土日祝日除く。  
ただし、幸区役所は第2・4土曜日の8:30～12:30も縦覧を行います。)  
横浜市：鶴見区役所区政推進課  
(8:45～17:00土日祝日除く)  
市民情報センター(8:45～17:00土日祝日除く)

川崎市公告第534号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年7月8日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎港コンテナターミナル・トランスファークレーン1号機更新工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履行期限	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、同一工場で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「総合評価落札方式技術評価項目配点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 平成17年4月1日以降に完成し、引渡しが完了した下記のA又はBの要件を満たす、同種工事の施工実績(元請けに限る。)を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>A コンテナ最大重量40.6tに対応できるレール式クラブトロリー式橋型クレーン(レール式トランスファークレーン)の新設(製作及び据付)工事</p> <p>B 定格荷重(重量物)50.0tに対応できるコンテナクレーンの新設(製作及び据付)工事</p>	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月24日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件2)	
競争入札に付する事項	<p>件 名 中野島住宅新築第5号工事</p> <p>履行場所 川崎市多摩区中野島6丁目2008番1ほか</p> <p>履行期限 契約の日から令和4年3月17日まで</p>
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(キ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(イ) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、上記(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、上記(1)イ(ウ)については主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100

入札日時等	令和2年8月24日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(令和2年12月ごろ)で議決を得たときに契約を締結します。</p> <p>(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	高石住宅新築第2号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区高石4丁目130-157の一部
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月24日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和2年12月ごろ）で議決を得たときに契約を締結します。</p> <p>(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	---

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 移動系防災行政無線設備等再整備工事
	履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4ほか265か所
	履行期限 契約の日から令和4年3月25日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 次のアの要件を満たす監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ア 第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士または第一級陸上特殊無線技士の資格を持つ者を配置できること。</p> <p>(8) 国、都道府県又は政令指定都市が発注した工事で、移動系（デジタル方式）防災行政無線設備（統制局および基地局設備を含む）および多重系無線設備（7.5GHz帯もしくは12GHz帯）の新設工事もしくは更新工事の完工実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月24日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和2年12月ごろ）で議決を得たときに契約を締結します。</p>

そ の 他	<p>(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>(5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 麻生スポーツセンター外壁改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名 中原消防署荻宿出張所外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市中原区荻宿42番3号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	浮島処理センター屋上防水改修工事
	履行場所	川崎市川崎区浮島町509-1
	履行期限	契約の日から令和3年3月19日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「防水」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月19日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	中野島多摩川住宅ほか9か所外灯改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島5丁目2番地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月17日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	小倉東住宅ほか7か所外灯改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小倉4丁目13番地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月17日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件10)

競争入札に付する事項	件 名 久未表住宅ほか7か所外灯改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区久未1938番地内ほか
	履 行 期 限 契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。</li> <li>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月17日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件11)

競争入札に付する事項	件 名 幸市民館・図書館非常用自家発電設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月23日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</li> <li>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</li> <li>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> </ol>

参加資格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件12)

競争入札に付する事項	件名	日本民家園旧清宮家住宅屋根葺き替えその他工事
	履行場所	川崎市多摩区枳形7丁目1番1号
	履行期限	契約の日から令和3年3月24日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。</p> <p>(10) 国又は都道府県指定重要文化財建造物の茅葺屋根の葺き替え工事の完工実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月24日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第535号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 がれき類(石綿含有産業廃棄物)運搬  
処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和2年12月28日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務は、家屋解体に伴い発生したが  
れき類(石綿含有産業廃棄物)を、廃棄  
物の処理及び清掃に関する法律に従い、  
本市の保管場所から受託者の施設へ収集  
運搬し、適正に処分を行うものである。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、石綿含有廃棄物の処分の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 受託者自ら収集運搬及び処分を行うこと。(業務を第三者に委託しないこと。)
- (6) 産業廃棄物の無害化処理施設(溶融施設等)又は最終処分場を有していること。
- (7) 産業廃棄物処理施設設置許可又は産業廃棄物の無害化処理施設に係る環境大臣の認定を取得していること。
- (8) 産業廃棄物の無害化処理施設に係る環境大臣の認定を取得していない場合、神奈川県におけるがれき類(石綿含有産業廃棄物)の収集運搬業の許可を有しており、かつ受託者の施設を管轄する自治体において産業廃棄物処分業の許可を有していること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(7)(8)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 小林

電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月16日(木)9時から17時まで  
(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は  
申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

## (4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(7)(8)の許可証の写し

## 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年7月22日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年7月22日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

## 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年7月22日(水)から令和2年7月28日(火)9時から17時まで(土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

## (3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- イ F A X 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

## (4) 回答方法

令和2年7月30日(木)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載

をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年8月3日(月)13時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- (4) その他 本業務の一部を協会社で行う場合は、予め本市と覚書を締結するものとします。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第536号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター排ガス計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月26日まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている塩化水素濃度計(HCL)、煙道排ガス分析装置(NOx、SO2、CO、O2)及び酸素濃度計(O2)の機能を正常に維持するために必要な保守点検。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排ガス計保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター 地下1階  
環境局施設部王禅寺処理センター 技術係  
大下、吉垣、鈴木  
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)9時から17時まで  
(日曜日及び12時から13時の間は除く)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。  
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年7月27日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
(2) 交付日時 令和2年7月27日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- 5 質問書の受付・回答  
(1) 質問受付日  
令和2年7月28日(火)から令和2年8月3日(月)9時から17時まで  
(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く)  
(2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出すること。  
(3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-951-0314  
ウ 持参 上記3(1)に同じ  
(4) 回答方法  
令和2年8月6日(木)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。  
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等  
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
(2) 入札・開札の日時 令和2年8月12日(水)14時00分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター3階会議室  
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

- (5) 入札保証金 免除  
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。  
(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)  
(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等  
(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。  
(2) 契約書の作成 要  
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)
- 9 その他  
(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。  
(3) 詳細は入札説明書によります。

## 川崎市公告第537号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター空気圧縮機点検整備業務委託  
(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1  
(3) 履行期間 契約日から令和2年11月30日(月)まで  
(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同等の空気圧縮機点検整備業務の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 磯崎  
電話 044-200-2587(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)9時から17時まで  
(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類  
ア 競争入札参加申込書  
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
ウ 上記2(6)の再委託確認書  
(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際

に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年7月27日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年7月27日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年7月27日(月)から令和2年7月29日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和2年7月31日(金)  
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年8月11日(火)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第538号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターポンプ類点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和2年12月25日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同等のポンプ類点検整備業務の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び

問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 磯崎  
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)9時から17時まで  
(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年7月27日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年7月27日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年7月27日(月)から令和2年7月29日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- イ F A X 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年7月31日(金)  
全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付

します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年8月11日(火) 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第539号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 焼却灰運搬及び資源化処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地ほか1か所
- (3) 履行期間 契約日から令和2年12月25日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、埋立処分場の延命化を目的とした焼却灰の資源化方法を検討するための実証実験として、王禅寺処理センター及び浮島処理センターで発生した飛灰と主灰の混合灰を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、資源化処理(焼成)を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、焼却灰運搬及び資源化処理業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局施設部処理計画課 担当 小林、小澤 電話 044-200-2587(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間 令和2年7月10日(金)から令和2年7月16日(木)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

## (4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
イ 上記2(5)の許可証の写し

## 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年7月28日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
(2) 交付日時 令和2年7月28日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

## 5 質問書の受付・回答

## (1) 質問受付日

令和2年7月28日(火)から令和2年7月31日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

## (3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

## (4) 回答方法

令和2年8月4日(火)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和2年8月12日(水)10時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定

に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除  
(2) 契約書の作成 要  
(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

## (4) その他

本業務の一部を協力会社で行う場合は、契約後速やかに本市と覚書を締結するものとします。

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。  
(3) 詳細は入札説明書によります。

## 川崎市公告第540号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市北部児童相談所敷地内樹木伐採業務委託  
(2) 履行場所 川崎市多摩区7丁目16-2  
川崎市北部児童相談所  
(3) 履行期限 契約日から令和2年10月3日(土)までの間  
(4) 調達概要 敷地内に立つ樹木5本の伐採

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99(その他業務)」業種「03(樹木管理)」で登録されている者であって、当該名簿における地域区分が「市内」である者。
  - (4) 本件入札において落札した場合、必ず契約を締結し、業務を受託することを誓約すること。
  - (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- 3 競争入札参加申込書等の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
郵便番号 214-0038  
川崎市多摩区生田7丁目16-2  
川崎市北部児童相談所 電話番号044(931)4300
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月20日(月)午後5時まで  
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)  
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)
  - (3) 提出書類  
競争入札参加申込書(兼誓約書)
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送  
(ただし、郵送の場合は簡易書留又はレターパックプラスによること)
- 4 競争入札参加資格確認通知書及び質問書の送付
- 競争入札参加資格申込書を提出した者には、競争入札参加申込書に記載のメールアドレスあて、競争入札参加資格確認結果通知書及び質問書を令和2年7月22日(水)までに送付します。競争入札参加資格確認結果通知書は公印省略とします。
- 5 仕様書等に関する質問・回答等
- (1) 質問  
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。  
なお、仕様書等以外に関する質問は受け付けません。  
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。  
ア 質問書の提出期間(以下「提出期間」といいます。)  
令和2年7月22日(水)から同年8月5日(水)正午まで

- イ 質問書の提出方法及び提出先  
持参又は電子メールによる提出とし、電子メールによる場合、送付先は次のメールアドレスとします。  
45hokuzi@city.kawasaki.jp
- (2) 回答
- ア 回答日  
提出期間において質問があった場合、概ね2日間ごとに回答します。
  - イ 回答方法  
回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、競争入札参加申込書に記載のメールアドレスあてに送付します。
- (3) 現地視察の可否
- 入札参加者は、提出期間内に1回限り、現地視察を行うことができます。  
現地視察の申込みは、上記5の(1)のイに記載のメールアドレスあて、電子メールで行うことができます。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 7 入札手続き等
- (1) 入札方法  
持参
  - (2) 入札書提出日時  
令和2年8月7日(金) 午後1時30分
  - (3) 入札保証金  
免除
  - (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。  
ただし、あらかじめ設定した最低制限価格を下回る価格である場合、当該入札は無効とします。
  - (5) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。
- 8 契約手続き等
- (1) 契約保証金  
免除
  - (2) 前払金 無
  - (3) 契約書作成の要否 要
  - (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

## 9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3の(1)と同じです。

## 川崎市公告第541号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター資源化処理施設揮発性有機化合物測定調査業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター資源化処理施設
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日まで
- (4) 業務概要

本業務は、有害大気汚染物質等測定方法マニュアル及び排ガス中の指定物質の測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課、平成31年3月）に基づき、浮島処理センター資源化処理施設から排出される揮発性有機化合物濃度の測定を実施するものである。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で揮発性有機化合物測定調査業務に関して測定及び計量証明書の作成実績があり、契約書の写し、または、自社で測定した測定結果が記載された計量証明書等の写しを提出可能なこと。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績を証する書類、または、計量証明

書等の写しを提出しなければなりません。また、一般競争入札参加資格確認申請書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は次のとおりです。

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 筑紫

電 話 044-200-2540（直通）、

F A X 044-200-3923

令和2年7月10日（金）～令和2年7月16日（木）

9時～17時

（土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。）

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和2年7月22日（水）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日時 令和2年7月22日（水）  
9時～17時  
(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所 3に同じ

## 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日 令和2年7月22日（水）～令和2年7月28日（火）9時～17時  
(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法 持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

- (4) 回答方法 令和2年7月30日（木）

全社に文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年8月3日(月) 9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効となります。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は無効となります。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第542号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 下小田中小学校ほか5校校舎等劣化調査及び坂戸小学校校舎耐力度調査業務委託

(2) 履行場所 教育委員会事務局教育環境整備推進室 (川崎区宮本町6番地)ほか

(3) 履行期間 令和3年2月26日(金)まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」、種目「構造設計」に記載されていること。

(4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
長期保全・計画担当  
電話番号：044-200-0362

(2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)～令和2年7月16日(木)  
(ただし、土曜日、日曜日を除く)  
午前9時00分～午後5時00分  
(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参、もしくは郵送

入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」から入札参加申込書をダウンロード

ンロードすることができます (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年7月21日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

#### 5 仕様書等に関する質問・回答

##### (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

##### ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

##### イ 質問書の配布・提出期間

令和2年7月21日(火)～令和2年7月28日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前9時00分～午後5時00分(ただし、正午～午後1時を除く)

##### ウ 質問書の提出方法

持参、もしくは郵送

##### (2) 回答

##### ア 回答期日

令和2年7月31日(金)まで

##### イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

#### 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札金額・方法等

入札金額は、税抜の総額で行います。入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

##### (2) 入札書の提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

長期保全・計画担当

##### (3) 入札書の受付期間

令和2年8月3日(月)～令和2年8月6日(木)  
午前9時00分～午後5時00分

(ただし、正午～午後1時を除く)

##### (4) 入札書の提出方法

持参、もしくは郵送

##### (5) 入札保証金

免除

##### (6) 開札の日時・場所

令和2年8月7日(金) 午前10時

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

長期保全・計画担当

##### (7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

##### (9) その他

開札結果は後日、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」にて公表します。

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出してください。

#### 8 契約手続等

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

##### (2) 前払金 無

##### (3) 契約書作成の要否 要

#### 9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契

約関係規定」で閲覧することができます (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

### 川崎市公告第543号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

浮島処理センター外壁改修その他工事設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町509-1

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月26日

(4) 業務概要

浮島処理センター（ごみ焼却処理棟（車路・洗車棟・連絡通路を含む）、粗大ごみ処理棟（車路を含む）、特殊焼却処理棟、計量棟、危険物倉庫、煙突）において、建物外壁、屋上防水改修、建具改修、その他各部の劣化状況調査を踏まえ必要な改修工事の設計を実施する。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有していること。
- (4) 入札期日において、平成31年度・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されているもの。
- (5) 平成22年以降に官公庁（本市を含む）と、1件の設計業務委託において延床面積7,000㎡以上の改修工事（外壁改修、屋上防水改修、建具改修に限る）の設計業務の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (6) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。  
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。
- (7) 次の要件を満たす自社所属の者を担当技術者として配置できること。  
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布について

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書、入札参加資格を証する書類及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

ア 配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

イ 配布期間：令和2年7月10日から令和2年7月17日、

午前8時から午後8時

（最終日においては、申請書のダウンロードは午後8時まで可能ですが、提出期限は午後4時までとなっているので、注意して下さい。）

(2) 一般競争入札参加資格申請書及び類似業務契約実績の提出、仕様書の配布及び問い合わせ先

ア 提出・配布場所：〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

イ 提出・配布期間：令和2年7月10日から令和2年7月17日（土曜日及び日曜日を除く）午前9時から正午、午後1時から午後4時

ウ 問い合わせ先：環境局施設部施設整備課  
建築・土木担当 神谷、鹿戸  
電話 044-200-2575  
(直通)、  
FAX 044-200-3923  
E-mail: 30sisetu@city.kawasaki.jp

なお、仕様書は、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の提出時に、2(5)、2(6)及び2(7)の参加資格を満たしていることが確認された時に、配布致します。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年7月22日

- (2) 場所  
3(2)アに同じ
- 5 質問書の配布・提出・回答方法
- (1) 配布場所  
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
- (2) 配布期間  
令和2年7月10日から令和2年7月17日、午前8時から午後8時
- (3) 提出期間  
令和2年7月22日から令和2年7月29日(土曜日、日曜日及び休日を除く)、午前9時から正午、午後1時から午後4時
- (4) 質問書の様式  
上記(1)でダウンロードした様式により提出して下さい。
- (5) 提出方法  
3(2)アに記す場所に、持参とします。(持参以外は無効とします。)
- (6) 回答方法  
令和2年7月31日 全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 入札日時 令和2年8月4日9時30分  
イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (3) 入札書の提出方法  
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。  
必要とします。(10%)  
※ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入力するための窓口 3(2)ウに同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

#### 川崎市公告第544号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名  
川崎市こくほの健診(35歳～39歳健康診査)受診券等作成及び封入封緘業務委託
- (2) 履行期間  
委託契約締結日から令和3年2月28日まで
- (3) 履行場所  
履行場所は、原則として川崎市健康福祉局保健所健康増進課とします。  
その他、必要に応じ別途協議して定めます。
- (4) 事業内容  
今年度35歳から39歳に達する川崎市国民健康保険加入者に対して実施する健康診査の受診券及びお知らせチラシ等を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。  
※詳細は「業務委託仕様書」によります。
- 2 競争参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
- (1) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(4) 過去5年間で、本市又は同規模程度の公官庁において、類似の業務に関する契約実績があり、問題なく履行したこと

(5) 本市国保ハイアップシステム（NEC製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること

本市国民健康保険システムで取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

(ア) 川崎市明朝（川崎市独自フォント）

(イ) 川崎市明朝用外字フォント

（川崎市独自フォント）

(ウ) 川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

(エ) 川崎市拡張用外字フォント

（川崎市独自フォント）

※ 上記（ア）から（エ）のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（NEC製）がある。

※ 上記（ア）から（エ）のフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布する。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健所健康増進課

担当 竹浪

電話 044-200-3426（直通）

(2) 配布・提出期間

令和2年7月10日（金）から令和2年7月17日（金）まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

次の書類を各1部作成し提出してください。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年7月21日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和2年7月31日（金）午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局 12D会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 入札書の記載金額

ア 入札書の金額は、「業務委託仕様書 別紙 委託予定件数」に記載の委託内容(1)～(6)までの単価の合計額とします。プログラム代等必要な経費は全て委託内容(1)～(6)の業務の単価を含めて単価設定してください。

イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

9 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成の要否

要

※ 契約は単価契約となります。

※ 契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第545号

入札公告

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

PM2.5シーケンシャルサンプラー保守点検業務委託

(2) 履行場所

田島測定局

(川崎区田島町20番5号(測定局屋上)) 2台

池上測定局(川崎区池上町3番) 2台

高津測定局

(高津区溝口1丁目6番10号(建物屋上)) 2台

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年1月18日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の委託契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視課 沼田

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和2年7月10日(金)から令和2年7月20日

(月)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5

時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参、もしくは郵送

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の

欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロード  
ができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の  
場所で配布します。「入札情報かわさき」[http://  
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格が  
あると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争  
入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令  
和2年7月31日(金)までに送付します。委任先メー  
ルアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来  
るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年7月31日(金)午前9時から正午及び午  
後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和2年7月31日(金)から令和2年8月7日  
(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」  
の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電  
子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年8月12日  
(水)に、参加全者あてに、電子メール又はFAX  
にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい  
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが  
できません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満  
たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の  
記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和2年8月21日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効  
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、  
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ  
とがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等  
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの  
「入札情報かわさき」([http://www.city.kawasaki.  
jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧  
することができます。

9 その他

関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第546号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市食育推進計画策定調査業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

健康福祉局保健所健康増進課ほか

(3) 履行期限

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満  
たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「調査・測定」・種目「その他の調査・測定」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。
- 3 競争入札参加申込書等の配布、提出先及び問合せ先  
入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館12階  
川崎市役所 健康福祉局保健所健康増進課  
健康づくり担当(担当 成川)  
電 話 044-200-2451(直通)  
F A X 044-200-3986  
E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月13日(月)から令和2年7月17日(金)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 提出物  
ア 競争入札参加申込書  
イ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)
- (4) 提出方法  
持参
- (5) その他  
契約書(案)、仕様書、競争入札参加申込書等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会  
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められたものには、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。
- (1) 交付方法  
ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録しているものには、令和2年7月20日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

- イ 当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和2年7月20日(月)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。
- (2) 交付した入札説明書は、入札日に回収しますので、必ず持参してください。
- (3) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。
- (4) 入札説明会を実施しません。
- 5 仕様に関する問合せ  
(1) 問合せ先  
3(1)と同じ  
(2) 質問受付期間  
令和2年7月20日(月)から令和2年7月22日(水)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで  
(3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。  
(4) 質問受付方法  
3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。  
(5) 回答方法  
質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべてのものに対し、令和2年7月28日(火)までに、電子メール又はFAXにて送付します。  
尚、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていないものからの質問に関しては回答を行いません。
- 6 競争入札参加希望者に求められる義務  
この入札に参加を希望するものは、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。  
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等  
(1) 入札書等の提出方法  
持参による入札  
ア 入札日時  
令和2年8月4日(火)午後3時

イ 入札場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館12階会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、総額を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印をしてください。

エ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第547号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター排ガス分析計保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されている排ガス分析計の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の排ガス分析計保守点検業務の契約実績を有すること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1

川崎市浮島処理センター4階事務室

浮島処理センター 技術係 水野、中野、開井

電話 044-287-9600

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月16日

(木)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年7月28日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年7月28日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年7月29日(水)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9600

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年8月3日(月)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年8月6日(木)  
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1  
川崎市浮島処理センター4階  
第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

0川崎市公告第548号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度同報系防災行政無線屋外受信機デジタル化更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月26日まで

(4) 業務概要

本業務は、同報系防災行政無線屋外受信機について、令和4年11月30日に旧スプリアス規格機器の使用期限を迎えるに伴い、新スプリアス規格への対応及びデジタル化を行います。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備や放送設備に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から7月17日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和2年7月20日(月)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午

から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年7月22日(水) 午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年7月10日(金)から7月22日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和2年7月27日(月)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

## (5) 回答方法

令和2年7月29日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年8月6日(木)  
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎7階  
災害対策本部事務局室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

## (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第549号

## 入 札 公 告

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件 名

海底トンネル照明設備及び交通管制・測定設備保守点検業務委託

## (2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町6-5地先ほか

## (3) 履行期間

契約日から令和2年12月25日まで

## (4) 業務概要

川崎港海底トンネル通行車両の安全を確保するため、照明設備、交通管制設備及び交通量測定設備の機能を正常かつ良好に維持することを目的とした委託であり、対象設備の点検及び管路類の交換を行う。(委託設備)

・トンネル照明設備 一式(人道入口照明18基・人道照明249基)

・交通管制設備 一式(門型入口情報板・トンネル内情報板・障害物表示灯ほか)

・交通量測定設備 一式(超音波送受器・車両計測装置ほか)

詳細については、「海底トンネル照明設備及び交

通管制・測定設備保守点検業務委託仕様書」によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

## 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

### (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階  
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課  
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### (2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

### (3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

### (4) 提出方法

持参とします。

## 4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

## 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

### (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### ア 交付場所

3(1)に同じ

#### イ 交付日時

令和2年7月22日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

### (2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

#### ア 交付場所

3(1)に同じ

#### イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年7月22日(水)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

## 6 仕様に関する問い合わせ先等

### (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

### (2) 質問受付期間

令和2年7月27日(月)午前9時から令和2年7月29日(水)午後4時まで

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

### (4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

### (5) 回答方法

令和2年8月4日(火)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

## (2) 入札・開札の日時及び場所

## ア 入札日時

令和2年8月18日(火) 午前10時

## イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1  
川崎マリエン3階会議室

## (3) 入札保証金

免除

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。

## 9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

## (1) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

## (2) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ  
ります。(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

## 川崎市公告第550号

## 入 札 公 告

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件 名

川崎港海底トンネル共同溝等液状化判定その2委託

## (2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島地内

## (3) 履行期間

契約日から令和2年12月25日まで

## (4) 業務概要

川崎港海底トンネル共同溝部及び人道部(東扇島

側)において土質調査を実施し、液状化の判定を行  
う。

## ・土質調査業務

機械ボーリング 1式、

サウンディング及び原位置試験 1式、

サンプリング 1式、土質試験 1式 ほか

## ・解析等調査業務

解析等調査 1式

## ・設計業務

予備設計 1式

詳細については、「川崎港海底トンネル共同溝等  
液状化判定その2委託 特記仕様書」によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部  
門」で登録されていること。

(4) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空  
港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及  
び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のい  
ずれかの資格を有する者であること。イ 照査技術者は、技術者(建設部門:港湾及び空  
港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及  
び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のい  
ずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

## 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争  
入札参加申込書を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎  
市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)におい  
て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード  
できます。

## (2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年7月22日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年7月22日(水)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年7月27日(月)午前9時から令和2年7月29日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年8月4日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年8月17日(月) 午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

**川崎市公告第551号**

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	コンテナターミナル荷役機械電源供給ケーブル
	履行場所	川崎港コンテナターミナルメンテナンスハウス内 川崎市川崎区東扇島92番地
	履行期限	令和3年3月19日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」種目「建設・電気機器」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。 (6) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) 本案件について、仕様書の内容を遵守し、確実に納品が可能であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和2年8月27日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://keiyaku.city.kawasaki.jp">http://keiyaku.city.kawasaki.jp</a>	

**川崎市公告第552号**

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

築造主住所・氏名	横浜市港北区新横浜2丁目14番地30 株式会社インタープラン 代表取締役 佐々木 博生		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区子母口487番14 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	11.19メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第206号		指 定 年月日	令和2年 7月10日

## 川崎市公告第553号

令和2年7月10日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持(機械清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内ほか2箇所
	履 行 期 限	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	長沢中学校現地測量委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区東百合丘4丁目7280番1 ほか
	履 行 期 限	令和3年2月26日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 現場代理人、主任技術者及び照査技術者は、測量士の資格を有するものとする。 なお、現場代理人、主任技術者及び照査技術者については兼務可とする。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度 市道麻生2号線(Ⅱ)事業 建物調査等委託その2
	履 行 場 所 川崎市麻生区千代ヶ丘四丁目地内
	履 行 期 限 100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年8月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名 生田大橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田8丁目7番地先
	履 行 期 限 令和3年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCMの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCMの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年8月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路維持(モール機械清掃)委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内他1箇所
	履行期限	令和2年12月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月18日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。</p>	

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	木月歩道橋横断歩道橋補修詳細設計委託
	履行場所	川崎市中原区今井南町地内
	履行期限	150日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 管理技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCMの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCMの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月20日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	田村橋ほか5橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島4丁目15番地先ほか5箇所
	履 行 期 限	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月20日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市保管土地図図葉調製委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	令和3年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年8月20日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第554号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 向小学校ほか2校トイレ改修工事に伴う人的警備業務委託

- (2) 履行場所 川崎市立向小学校(川崎区大島4丁目17番1号)ほか2校

- (3) 履行期間 令和3年3月31日(水)まで

- (4) 業務概要 仕様書のとおり

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。
- (5) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。  
※2(4)及び(5)については10(2)を必ずご確認ください。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階 平岡担当  
電話：044-200-3319
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月10日(金)～令和2年7月16日(木)  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類  
ア 入札参加申込書  
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (4) 提出方法  
持参  
競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加資格申込書をダウンロードすることができます。
- 4 仕様書の閲覧  
次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ  
(2) 閲覧期間 3(2)と同じ
- 5 仕様書の取得  
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間

に3(1)の場所で配布します。

## 6 質問書の受付・回答

### (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

#### ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

#### イ 質問書の受付期間

令和2年7月20日(月)～令和2年7月22日(水)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

#### ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

### (2) 回答

#### ア 回答日

令和2年7月27日(月)

#### イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を7月20日(月)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

## 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

## 9 入札手続等

### (1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行い

ます。

- (2) 入札・開札の日時  
7月31日(金)午前10時
- (3) 入札・開札の場所  
川崎市教育委員会事務局  
明治安田生命川崎ビル4階第1会議室  
(川崎区宮本町6番地)
- (4) 入札書の提出方法  
持参
- (5) 入札保証金  
免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

- (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出  
落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委任用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(1)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

- (3) 入札の無効  
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第555号

入 札 公 告

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和2年度自動車騒音常時監視業務委託
- (2) 履行場所  
市内の監視対象となる幹線道路15評価区間
- (3) 履行期間  
契約日から令和3年3月8日まで
- (4) 業務概要  
本業務は、騒音規制法第18条(昭和43年法律第98号)に基づく自動車騒音の状況の常時監視として、市内の幹線交通を担う道路に面する地域の騒音に係る環境基準の適合状況を把握することを目的として実施するものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 競争入札参加の申込みの時点において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証明」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関する業務の実績があること。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担当 鏡淵 (かがみふち)

郵便番号 210-0005

住所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2531

F A X 044-200-3922

E-mail 30taiki@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)まで(土、日曜日及び祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から午後5時まで  
(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(5) 仕様書

上記3(2)の期間中に、持参にて3(3)の提出をした者に3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年8月3日(月)までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和2年8月3日(月)から令和2年8月6日(木)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に記載した電子メールアドレス又はFAX宛てに送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年8月12日(水)までに、参加全社宛てに電子メール又はFAX

Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

税抜き総額で行います。

(2) 入札・開札の日時

令和2年8月20日(木)10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室  
(川崎市川崎区東田町5-4)

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33号各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

- 語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

### 川崎市公告第556号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「COOL CHOICE」普及啓発業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年2月26日まで
- (4) 業務内容

「COOL CHOICE」普及啓発に関する業務内容は、次のとおりとします。

ア COOL CHOICE普及促進コーナーの企画・運営を行う。

イ 普及啓発ツールの企画・作成等を行う。

ウ CMの放映、ウェブサイトの公開、イベントの実施等による普及啓発を行う。

#### 2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。
- ア 業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」かつ「映画・ビデオ制作」かつ「広告代理店」かつ「印刷物のデザイン」に登録していること。
- (3) 過去5年間に、本委託業務と類似の契約実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしてください。

- (1) 配布・提出場所 川崎市環境局地球環境推進室  
戸井田、堤  
〒210-8577  
川崎市川崎区東田町5-4  
第3庁舎17階  
電話 044-200-3871
- (2) 配布・提出期間 令和2年7月10日から令和2年7月17日まで  
午前9時から午後4時30分まで

(土、日曜日及び正午から午後1時までを除く。)

- (3) 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は必着)

#### 4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

#### 5 競争参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りにいらしてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年7月20日  
午前10時から午後4時まで  
(正午から午後1時までを除く。)

#### 6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 期間 令和2年7月20日から令和2年7月27日まで  
持参の場合は午前9時から午後4時30分まで  
(土、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除く。)

- (3) 方法 入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に持参または電子メールにて提出してください。

※質問書送付先メールアドレス

<30tisui@city.kawasaki.jp>

#### (4) 回答方法

令和2年7月28日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札の日時 令和2年7月30日  
午前10時30分

- (3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
  - (4) 入札保証金 免除
  - (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
  - (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
  - (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
  - (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
  - (2) 前払金 否
  - (3) 契約書の作成 要
  - (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 詳細は入札説明書によります。
  - (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第557号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市高津区諏訪一丁目339番1  
ほか3筆の一部  
1,398平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都港区赤坂二丁目9番11号  
伊藤忠都市開発 株式会社  
代表取締役 松 典男
- 3 予定建築物の用途

店舗兼共同住宅

計画戸数:81戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号  
平成30年11月28日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第120号  
令和2年3月26日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第137号(変更)

川崎市公告第558号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名 川崎市立学校防火設備点検業務委託(Aブロック)
  - (2) 履行場所 川崎市立学校
  - (3) 履行期間 契約日~令和3年3月31日
  - (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。  
※詳細は「仕様書」によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
  - (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
  - (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
  - (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
  - (7) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
  - (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出  
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
  - (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)まで

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年7月21日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年7月22日(水)～令和2年7月27日(月)

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年7月29日(水)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年8月4日(火)  
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

### 川崎市公告第559号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校防火設備点検業務委託 (Bブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。  
※詳細は「仕様書」によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (7) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川  
電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

#### (2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)まで

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので

御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

#### 4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

#### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年7月21日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

#### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

##### (1) 質問受付期間

令和2年7月22日(水)～令和2年7月27日(月)

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

##### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和2年7月29日(水)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年8月4日(火)  
9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

#### 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

#### 川崎市公告第560号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校防火設備点検業務委託(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。  
※詳細は「仕様書」によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (7) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

#### (2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月17日(金)まで

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年7月21日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年7月22日(水)～令和2年7月27日(月)

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和2年7月29日(水)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年8月4日(火)  
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第561号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託  
(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽  
の清掃点検  
※詳細は「仕様書」によります。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

## 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川  
電 話 044-200-3314  
F A X 044-200-3679  
E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月13日(月)まで  
9時～12時、13時～17時  
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

## (4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

## 4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

## 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年7月14日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

## 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

### (1) 質問受付期間

令和2年7月10日(金)～令和2年7月15日(水)  
9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年7月16日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年7月20日(月)  
9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階第3  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で  
無効と定める入札の場合は、こ  
れを無効とします。

(6) 落札者の決定等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格  
をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める  
ところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、  
川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約  
関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることがで  
きます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第562号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託  
(Bブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽  
の清掃点検  
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の  
業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水  
槽清掃」に登載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の  
地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関  
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ  
ること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁におい  
て、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託  
しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加  
の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加  
申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎  
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」  
からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月13日  
(月)まで

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認  
ができない等、無効となる場合がありますので  
御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の  
上、提出期間日までに届くこととし、不備がない  
こと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎

市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和2年7月14日（火）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

#### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

##### (1) 質問受付期間

令和2年7月10日（金）～令和2年7月15日（水）  
9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

##### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年7月16日（木）までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年7月20日（月）  
9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階第3  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

#### 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第563号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託（Cブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検  
※詳細は「仕様書」によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出  
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川  
電話 044-200-3314  
FAX 044-200-3679  
E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月13日(月)まで  
9時～12時、13時～17時  
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し  
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法  
持参又は郵送。  
※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。
- 4 仕様書の閲覧  
3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年7月14日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
- 6 質問書の受付・回答  
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
- (1) 質問受付期間  
令和2年7月10日(金)～令和2年7月15日(水)  
9時～12時、13時～17時  
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (2) 質問方法  
「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。  
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 回答方法  
入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年7月16日(木)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。  
(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等  
入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (1) 入札方法 持参による紙入札  
(2) 入札・開札の日時 令和2年7月20日(月)  
9時30分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階第3会議室  
(4) 入札保証金 免除  
(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 9 契約手続等  
(1) 契約書の作成 要  
(2) 契約保証金 免除  
(3) 前払金 否
- 10 その他  
(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。  
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。  
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

**川崎市公告第564号**

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件 名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託 (Dブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検  
※詳細は「仕様書」によります。

**2 競争入札参加資格に関する事項**

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

**3 競争入札参加申込書の配布及び提出**

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和2年7月10日(金)から令和2年7月13日(月)まで

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年7月14日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年7月10日(金)～令和2年7月15日(水)

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和2年7月16日(木)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)

X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年7月20日(月) 9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第565号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校貯水槽清掃点検業務委託 (Eブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年3月31日
- (4) 業務概要 市内市立学校に設置されている貯水槽の清掃点検  
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川  
電話 044-200-3314  
FAX 044-200-3679  
E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月10日(金)から令和2年7月13日(月)まで  
9時～12時、13時～17時  
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認  
ができない等、無効となる場合がありますので  
御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の  
上、提出期間日までに届くこととし、不備がな  
いこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎  
市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先  
メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録し  
ていない者にはFAX）により、令和2年7月14日  
（火）までに交付します。併せて、入札説明資料も送  
付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認  
めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年7月10日（金）～令和2年7月15日（水）  
9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メー  
ルアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をし  
てください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」  
は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎  
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわ  
さき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった  
場合、令和2年7月16日（木）までに、入札参加資  
格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）  
にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい  
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが  
できません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな  
ったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記  
載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行  
うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年7月20日（月）  
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階第3  
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で  
無効と定める入札の場合は、こ  
れを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格  
をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、  
川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約  
関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることがで  
きます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第566号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校公共建築物等定期点検業  
務委託

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約締結日～令和3年2月17日

(4) 業務概要 建築基準法12条に基づき、川崎市立学  
校の建築物の定期点検及び学校設備  
（非構造物・遊具）の点検を行う。

※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 次に掲げる資格のうち、いずれかの資格を有する者が在籍していること。

※有資格者

- ・ 1級または2級建築士
- ・ 建築基準適合判定資格者
- ・ 特殊建築物等調査資格者（建築物調査員）

- (7) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

#### (2) 配布・提出期間

令和2年7月10日（金）から令和2年7月17日（金）まで

9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、

提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

#### 4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

#### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和2年7月21日（火）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

#### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

##### (1) 質問受付期間

令和2年7月22日（水）～令和2年7月27日（月）  
9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

##### (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年7月29日（水）までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年8月4日（火）  
11時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎11階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第567号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月13日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	浮島2期廃棄物埋立護岸関連管理工事
	履行場所	川崎市川崎区浮島町地先
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 (10) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「海上（作業船にて）における杭径φ1500mmを超える鋼管杭あるいは鋼管矢板を打設した工事」の完工実績（元請に限る）を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年8月20日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	市道千年6号線舗装改良工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年新町45番地先
	履 行 期 限	契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年7月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道大島9号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島1丁目26番地先他2箇所
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p>	

参加資格	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名 千代ヶ丘トンネル補修工事
	履行場所 川崎市麻生区千代ヶ丘7丁目14番地先
	履行期限 契約の日から180日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 餅井坂陸橋耐震補強工事
	履行場所 川崎市麻生区東百合丘3丁目2番地先
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで

参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「A」で登録されていること。</li> <li>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</li> <li>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年8月18日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	中原区内道路補修（緊急20-2）工事
	履行場所	中原区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 川崎市中原区内に本社を有すること。</li> <li>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</li> <li>(7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</li> <li>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</li> </ol>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

**川崎市公告第568号**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和2年7月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借債(年額)	借賃の支払方法	氏名又は名称	住所	
川崎市高津区末長2-851	畑	912	関口アイ子	川崎市高津区末長二丁目22番54号	賃借権	普通畑	令和2年8月1日	令和5年7月31日	円 16,700 13,600	毎年12月20日までに貸手の指定する口座に振り込む。	内山 伸雄	川崎市高津区子母口270	賃貸借
		743					令和2年8月1日	令和5年7月31日	円 11,742	毎年4月末日までに貸手の口座へ入金する。			
川崎市麻生区早野字広地249	畑	427	守谷 昭雄	川崎市麻生区早野317	賃借権	農業用施設用地	令和2年7月15日	令和11年4月30日	円 11,742	毎年4月末日までに貸手の口座へ入金する。	農地所有適格法人株式会社 Slow Farm 代表取締役 安藤 良二	川崎市麻生区片平5-16-4	賃貸借

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者(以下「甲」という。)は、利用権の設定を受ける者(以下「乙」という。)が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物(以下「目的物」という。)が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条(明治29年法律第89号)によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法(昭和22年法律第185号)に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-3(3)農用地利用集積計画の取消し等に

よるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第569号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年7月14日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	川崎市川崎区藤崎三丁目7番21号		
住所・氏名	倉形 龍雄		
道路位置の地名・地番	川崎市川崎区藤崎一丁目31番9の一部、31番33の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	27.3メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第207号		指 定年月日	令和2年7月14日

川崎市公告第570号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区野川本町一丁目285番17

ほか4筆

1,047平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜再神奈川区片倉二丁目67番5号

株式会社太田不動産

代表取締役 太田 哲朗

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和1年12月3日

川崎市指令 ま宅審(イ)第89号  
 令和2年1月29日  
 川崎市指令 ま宅審(イ)第105号(変更)

川崎市公告第571号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。  
 令和2年7月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
  - (1) 名称 川崎市男女共同参画センター
  - (2) 所在地 川崎市高津区溝口2丁目20番1号
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
 

川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号)第5条及び第6条の規定に定めるもののほか、詳細については、川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)指定管理業務仕様書に定めます。
- 3 指定期間
 

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 応募の方法
  - (1) 応募書類等の配布及び提出場所
 

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室  
 川崎市川崎区駅前本町11番地2  
 川崎フロンティアビル9階  
 電話 044-200-2300
  - (2) 提出書類
 

ア 指定管理者応募書  
 イ 次に掲げる応募に必要な添付書類

    - (ア) 団体の概要
    - (イ) 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状
    - (ウ) 宣誓書
    - (エ) 業務関係書類
      - a 指定管理に関する考え方
      - b 個人情報の保護、情報公開に関する考え方
      - c 財務指標
      - d 過去3年間の類似施設の管理運営実績一覧
      - e 施設管理に関する考え方
      - f 施設運営に関する考え方
      - g 実施体制に関する考え方
      - h 男女共同参画推進事業計画書
      - j 相談事業計画書
      - j その他提案書
      - k 自主事業提案書
    - (オ) 収支関係書類
    - (カ) 団体の組織図
    - (キ) 役員の名簿及び履歴書
    - (ク) 法人又は団体の定款、寄付行為、登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相

- 当する書類)
- (ケ) 令和元年度及び令和2年度における法人等の事業計画書及び収支予算書
  - (コ) 令和元年度における法人等の事業報告書、財産目録、連結決算の貸借借表及び損益計算書(ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。)
  - (サ) 平成29年度、平成30年度及び令和元年度における法人等の貸借対照表、損益計算書又は収支予算書、利益の処分又は損失の処理に関する議案、企業単位の減価償却明細表(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要とする。ただし、前身となる法人等がある場合は、その前身となる法人等のものを提出すること。)
  - (シ) 組織体制及び人員配置
  - (ス) 法人にあつては、過去2年間の法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納証明書(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)
 

その他の団体にあつては、令和2年度の収支予算書及び過去2年間の収支決算書
  - (セ) 現に行っている業務の概要を記載したパンフレット等
  - (ソ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
  - (タ) コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書
  - (チ) コンプライアンスに関する規定
  - (ツ) その他市長が必要と認める書類
- (3) 指定管理者募集要項等の配布期間
 

令和2年7月15日(水)から令和2年8月27日(木)まで

土日休日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
  - (4) 指定管理者応募書等の受付期間
 

令和2年7月15日(水)から令和2年8月27日(木)まで。なお、応募書類の一部は令和2年9月15日(火)まで提出を可能とする。

土日休日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
  - (5) 提出方法
 

持参による。
- 5 問合せ先
 

4の(1)と同じ。

## 川崎市公告第572号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月15日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	道路照明設置その4工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生4丁目47番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から145日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月21日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	中原消防署荻宿出張所冷暖房その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区荻宿42番3号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「C」で登録されていること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年8月19日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第573号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、  
特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第  
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和2年7月15日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年6月24日	特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー	藤嶋 昭	川崎市中原区今井南町 28番41号	この法人は、川崎市及びその周辺の市民に対して高い専門性を備えた継続的な学習の場を作り出す事業を行い、健康で生きがいのある、又創造性と個性豊かな地域社会をつくり、その発展・向上に寄与することを目的とする。
令和2年6月25日	特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎	江川 文誠	川崎市多摩区登戸2981	この法人は、障害のある人とその家族が地域でいきいきと豊かに暮らせるように、障害のある人と家族を支援する活動をおこなうとともに、障害のある人に関わる多くの人と手をつなぎ、地域社会の理解をひろげる活動をすることで、福祉の増進に寄与することを目的とする。
令和2年6月29日	特定非営利活動法人 川崎市重度身体障害者の会	澤藤 充教	川崎市幸区小向町15番 13号	この法人は、重度障害者及び高齢者に対して、当事者主体の介護の充実、社会参加の促進及び福祉の増進を図り、住み慣れた地域で意義ある文化的生活を営むための日常生活支援に関する事業を行い、障害者及び高齢者福祉に寄与することを目的とする。
令和2年7月7日	特定非営利活動法人 エスカーパス	伊古田 静	川崎市川崎区大島1丁目 26番6-305号 大島マンション	この法人は、少子高齢化・核家族化を背景に繰り広げられる諸問題を抱える地域社会において、本人・家族、地域住民に対して、家族や地域住民の力だけでは補いきれない物理的・心理的抵抗を伴う遺品整理事業や住み慣れた地域で継続的生活をサポートする介護保険事業等を行い、調和のとれた地域社会をつくることで社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

**川崎市公告第574号**

川崎都市計画公園を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和2年7月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
川崎都市計画公園の変更  
(7・5・501号 東高根森林公園)
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 追加する部分  
なし
  - (2) 削除する部分  
なし
  - (3) 変更する部分  
川崎市宮前区神木本町2丁目地内
- 3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課  
(川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)  
宮前区役所1階市政資料コーナー  
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)  
宮前区役所向丘出張所  
(川崎市宮前区平1-1-10)  
川崎市立宮前図書館(川崎市宮前区宮前平2-20-4 宮前文化センター内)
- 4 縦覧期間  
令和2年7月15日(水)から令和2年7月29日(水)まで

**川崎市公告第575号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年7月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区野川字中耕地1259番104  
の一部 ほか4筆の一部  
2,823平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市麻生区東百合ヶ丘4丁目8番5号  
株式会社緑野丘企画  
代表取締役 片山 ひろみ
- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：17戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和1年8月30日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第50号

**公 告 ( 調 達 )**

**川崎市公告(調達)第343号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
川崎市CALS/EC電子納品保管・管理システムのサーバ機器等の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
建設緑政局総務部技術監理課  
川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リパーク17階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月23日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
三菱電機クレジット 株式会社  
代表取締役 深山 庸  
東京都品川区大崎一丁目6番3号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)  
35,988,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和2年5月11日

**川崎市公告(調達)第344号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
国民健康保険システム上期改修業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

- 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月18日
  - 4 契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 辻 貴夫  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
  - 5 契約金額  
48,381,080円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
  - 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第345号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
国民健康保険システム不当利得債権管理改修業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 辻 貴夫  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- 5 契約金額  
97,451,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第346号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
帰宅困難者一時滞在施設用無線機等の賃貸借
  - (2) 履行場所  
川崎市麻生区万福寺1-2-2  
新百合トウエンティワンホール ほか
  - (3) 履行期間  
令和2年10月1日から令和7年9月30日まで
  - (4) 業務概要  
入札説明書による。
- 2 競争参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
  - (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
  - (4) 過去2箇年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び電子機器、通信機器等に関する同規模のリース契約の実績を証する書類を提出しなければなりません。
  - (1) 問い合わせ先  
〒210-8577  
神奈川県川崎市川崎区宮本町1  
川崎市総務企画局危機管理室 担当：木内  
電 話 044-200-2722  
ファックス 044-200-3972  
メール 17kiki@city.kawasaki.jp
  - (2) 配布・提出期間  
川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の”物品”-「入札公表・財政局」に掲載いたしますので、ダウンロードしてください。また、(1)の場所にて配布もいたします。  
提出期間は、令和2年7月27日(月)から令和2年8月3日(月)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土・

日曜日と祝日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 日時

令和2年8月5日(水)

午後1時00分から午後5時まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の“物品”-「入札公表・財政局」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない方には、申出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年7月27日(月)から8月11日(火)午前8時30分から午後5時までの間とします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはファックスに限ります。

電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

ファックス 044-200-3972

(5) 回答方法

令和2年8月12日(水)に、全社あてに文書(電子メールまたはファックス)で送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います(入札書は4の一般競争入札参加資格確認通知書とともに配布いたします)。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

イ 入札は5年間のリース総額で行います。入札者は見積ったリース月額110分の100に相当する金額に60を乗じた額により入札してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年8月21日(金)

午前9時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎 7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除(2(4)の条件を満たす必要があるため。)

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの

「入札情報かわさき」－「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第347号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
行政情報システム管理業務委託契約
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎  
川崎市総務企画局情報管理部システム管理課 ほか
- (3) 履行期間  
令和2年11月1日から令和4年12月31日まで
- (4) 委託概要  
行政情報システムの運用管理業務及びシステムを利用する職員からの問い合わせ対応を行うヘルプデスク業務。詳細は「行政情報システム管理業務委託仕様書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年8月4日(火)までに行ってください。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登載されていること。
- (3) この業務委託について、本市又は本市と同規模の他官公庁において類似の契約実績があること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4  
(第3庁舎9階)  
総務企画局情報管理部システム管理課  
担当 小野、神坂  
電 話 : 044-200-2071  
F A X : 044-200-3752  
E-mail : 17syskan@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月27日(月)から令和2年8月4日(火)までとします(土・日及び休日を除く毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)。
- (3) 提出方法  
持参とします。
- 4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付  
競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
  - (1) 場所及び問合せ先  
3(1)に同じ
  - (2) 日時  
令和2年8月12日(水)  
8時30分から12時まで及び13時から17時まで
  - (3) その他  
競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。  
また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年7月27日(月)から令和2年8月4日(火)まで縦覧に供します(土・日及び休日を除く、毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)。
- 5 仕様に関する問い合わせ
  - (1) 問い合わせ先  
3(1)に同じ
  - (2) 問い合わせ期間  
令和2年8月12日(水)から令和2年8月20日(木)まで(毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)。
  - (3) 問い合わせ方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
  - (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和2年8月27日(木)ま

で、全社宛てに電子メールにより送付します。

## 6 事前資料の提出

この入札の参加者は、次の事前資料を令和2年8月31日(月)までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

- (1) 運用体制図・要員一覧
- (2) 運用管理及びヘルプデスク要員の類似業務実績と保有資格
- (3) Windowsサーバ及びUnixサーバの運用実績

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

### (1) 入札の方法

ア 入札は、総額(税抜き)で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手続き等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

なお、郵送による入札を行う場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付してください。この場合は、郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

#### ア 日 時

令和2年9月8日(火)14時

#### イ 場 所

システム管理課 開発室I

### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期 限 令和2年9月7日(月)必着

イ あて先 3(1)に同じ

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

### (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

落札者は契約書2通を作成し、令和2年9月15日(火)17時までに3(1)の場所に持参してください。

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」の契約関係規程において閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、入札を中止することがあります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) その他問合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

## 11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required :

Operation management of Administrative information system and Response to inquiries.

(2) Time-limit for tender :

2:00 P.M. September 8, 2020

(3) Time-limit for tender by mail :

September 7, 2020

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE  
 System Management Section  
 Information Management Department  
 General Affairs and Planning Bureau  
 5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku  
 Kawasaki, Kanagawa 210-0005, Japan  
 Tel:044-200-2071  
 FAX:044-200-3752  
 E-mail:17syskan@city.kawasaki.jp

〒210-8577  
 川崎市川崎区宮本町1番地  
 川崎市環境局地球環境推進室  
 (川崎市役所第3庁舎17階) 鈴木、久保田  
 電話 044-200-2178  
 F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「(入札情報かわさき)」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。

**川崎市公告(調達)第348号**

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名 川崎市立看護短期大学ほか2校LED照明器具賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市立看護短期大学  
 (住所:川崎市幸区小倉4丁目30番1号)  
 川崎市立宮内中学校  
 (住所:川崎市中原区宮内4-13-1)  
 川崎市立新作小学校  
 (住所:川崎市高津区新作1-9-1)
- (3) 履行期間 契約日から令和8年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

**2 競争入札参加資格**

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年8月4日(火)までに行ってください。

- (4) 調達物品について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、納入後のアフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

**3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出**

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

**(2) 配布・提出期間**

令和2年7月27日(月)から令和2年8月4日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

**(3) 提出方法**

持参

**4 競争入札参加資格確認通知書の交付**

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年8月11日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和2年8月11日(火)午後5時まで配布します。

**5 入札説明書及び仕様書の交付**

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和2年8月11日(火)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

**6 仕様書等に関する質問・回答**

**(1) 質問**

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

**ア 質問書の配布**

入札説明書の配布と同じ

**イ 質問書の提出場所**

3(1)と同じ

**ウ 質問書の提出期間**

令和2年8月5日(水)から令和2年8月14日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

#### エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-2178

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

#### (2) 回答

ア 回答日

令和2年8月26日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

#### 7 現場説明会

(1) 実施日

令和2年8月27日(木)から9月2日(水)までで予定しますが、申込者と調整して実施します。

(2) 場所

1(2)に同じ

#### 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 9 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和2年9月11日(金)

午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和2年9月9日(水)

午後5時必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の所管課に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

9(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 11 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当

該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Kawasaki City College of Nursing LED Lighting Equipment  
In addition to 2 schools
- (2) Time-limit for tender:  
10:00 A.M. 11, September, 2020
- (3) Time-limit for tender by mail:  
5:00 P.M. 9, September, 2020
- (4) Contact point for the notice:  
Global Environment and Sustainability Office  
Environmental Protection Bureau  
City of Kawasaki  
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
Tel:044-200-2178

川崎市公告(調達)第349号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
無線局再免許申請業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区南町20番地7ほか
- (3) 履行期限  
令和3年3月31日
- (4) 調達概要  
本業務は、消防業務用無線機の無線局免許有効期限が令和3年5月31日であるものについて、継続して運用するための再免許申請を実施するものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体に

おいて、無線設備の設置、移設等を行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
川崎市川崎区南町20番地7  
(川崎市消防局総合庁舎7階)  
川崎市消防局警防部指令課  
電話 044-223-2640
- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月27日から令和2年7月31日までの、午前9時から午後5時  
(平日の正午~午後1時までを除く。)

- (3) 提出方法  
持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

- (1) 交付日  
令和2年8月4日  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 交付場所  
3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所  
3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。
- (2) 受付期間  
令和2年7月27日から8月6日までの、午前9時から午後5時  
(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)  
ただし、電子メールによる提出は受付期間終了ま

で24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年8月11日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年8月20日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

html)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第350号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機(車載型)移設業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7ほか

(3) 履行期限

令和3年3月31日

(4) 調達概要

本業務は、消防無線通信を円滑に運用するため、消防車、救急車の更新や車両配置換えに伴う車載型無線機の移設等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置、移設等を行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

(川崎市消防局総合庁舎7階)

川崎市消防局警防部指令課

電話 044-223-2640

- (2) 配布・提出期間  
令和2年7月27日から令和2年7月31日までの、午前9時から午後5時  
(平日の正午～午後1時までを除く。)
- (3) 提出方法  
持参
- 4 資料の縦覧  
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 確認通知書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
- (1) 交付日  
令和2年8月4日  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 交付場所  
3(1)と同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ  
仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。
- (1) 提出場所  
3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。
- (2) 受付期間  
令和2年7月27日から8月6日までの、午前9時から午後5時  
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)  
ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。
- (3) 回答日  
令和2年8月11日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。
- 7 入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等

- (1) 入札の方法
- ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。
- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。
- エ 入札金額は、見積もった税抜総額を記載してください。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 令和2年8月19日 午前10時00分
- イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7  
川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室
- (3) 入札保証金  
免除
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 10 その他
- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。

**川崎市公告(調達)第351号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
川崎市給食費徴収システム構築業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
教育委員会事務局健康給食推進室  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル10階
- 3 落札者を決定した日  
令和2年5月18日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本ソフトウェアマネジメント株式会社  
代表取締役 五十嵐 孝雄  
横浜市神奈川区金港町5番地32 ベイフロント横浜
- 5 落札金額  
33,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和2年2月10日

**川崎市公告(調達)第352号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託
  - (2) 履行場所 川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課、各区役所保険年金課・支所区民センター及び川崎市内各郵便局
  - (3) 履行期間 契約締結日から令和2年11月30日まで
  - (4) 調達概要 国民健康保険料年間収納状況通知書の作成、印字及び圧着業務
- 2 競争参加資格  
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市国保システム(NEC製「COKAS-X」を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。
  - ア MS明朝(JIS90)
  - イ MS明朝用外字フォント(Windowsの外字機能)
  - ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)
  - エ 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)
 ※上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)があります。  
 ※上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式(拡張子:.TTF/.TTE)で配布することが可能です。
- (5) 平成30年4月1日以降に、本件と同規模程度の類似業務(一度に扱うデータ件数が200,000件以上となる通知物の作成、印字及び圧着業務)に関する実績があり、問題なく履行したこと。
- (6) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出  
入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類及び2(6)を証する登録証の写し、を提出しなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所  
〒210-0005  
川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル12階  
健康福祉局医療保険部収納管理課  
(担当 古山・小嶋)  
電話 044-200-2111(代表)  
044-200-3589(直通)
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年7月27日(月)から令和2年8月3日(月)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
  - (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 実績調書  
ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し (有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書等は、「3(1)配布・提出場所」において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

「競争入札参加申込書」を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年8月6日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和2年8月25日(火)午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

健康福祉局医療保険部 会議室(A)

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。入札金額は各単価の合計額となります。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、本件入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第353号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校GIGAスクール構想学習用端末貸借契約(小学校、中学校及び高等学校分)

(2) 履行場所 川崎市立小学校114校、中学校51校、高等学校7校

(3) 履行期間 令和3年3月31日から令和8年3月30日

(4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されて

おり、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者（入札参加業種に登録のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年8月11日（火）までに行ってください。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

(5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

### 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和2年7月27日（月）から令和2年8月11日（火）まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。

（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

### 4 仕様・入札に関する質問

(1) 質問先

上記3(1)と同じ。

(2) 質問期間

令和2年7月27日（月）から令和2年8月21日（金）

午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレス

スあて送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年8月28日（金）までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

### 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年8月18日（火）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和2年8月18日（火）の午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）に、3(1)にて、書類を交付します。

### 6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和2年9月1日（火）午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 GIGAスクール構想に関すること

#### (1) 公立学校情報機器整備費補助金

本調達は、GIGAスクール構想実現に向けた事業であり、公立学校情報機器リース事業として、公立学校情報機器整備費補助金（以下「補助金」という。）の交付を受ける事を前提とします。GIGAスクール構想については、文部科学省の関連Webサイトを、補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱（元文科初第1505号 令和2年2月20日 文部科学大臣決定 令和2年5月20日一部改訂）（以下「補助金交付要綱」という。）を参照してください。

#### (2) 国に対する共同申請

本件の落札者は、前項の補助金の交付を受けるため、補助金交付要綱に基づき、国に対して本市と共同申請をする必要があります。

## (3) 補助金の額

補助金の額は、前項の共同申請の結果によります。補助金交付要綱の別表1補助率に規定する上限額に仕様書の別表に記載した補助対象台数を乗じた額を想定します。なお、上記5の競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者は、上記3(1)において、令和2年9月4日(金)までの間、関係する文書を閲覧できます。

文書の閲覧を希望する場合は、希望日の前日までに、上記3(1)に電話連絡のうえ、指定した時刻に来庁してください。

## 9 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定〔4月20日変更〕)として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(以下「臨時交付金」という。)が創設されました。この臨時交付金が本市に交付され、この調達の契約額の支払に充当することとした場合は、初めに落札者に支払いを行うこととし、令和3年度以降は残額を月額払いとします。

## 10 入札手続等

## (1) 入札方法等

本市との契約金額については、各者が見積りした総額(保守に関する経費等及び消費税額を含む)から上記8の補助金を控除した額となり、支払いは月額払いとなります。

入札に際しては、上記により算出した全期間分の総額の110分の100(1円未満の端数を切り捨てた額)に相当する額を入札金額とします。

## ア 入札書の提出日時

令和2年9月7日(月)午前9時30分

## イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室  
川崎市高津区溝口6-9-3

## ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和2年9月4日(金)

## エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

## (2) 入札保証金 免除

## (3) 開札の日時 10(1)アに同じ

## (4) 開札の場所 10(1)イに同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

## (7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

## 11 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

## 12 契約手続等

次により、契約を締結します。契約金額には、上記8に示した補助金は含みません。

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 契約保証金    | 契約金額の10%                     |
|              | ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。 |
| (2) 前払金      | 否                            |
| (3) 契約書作成の要否 | 要                            |
| (4) 契約条項等の閲覧 |                              |

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 13 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

## 14 Summary

- (1) Nature of the products to be purchased:  
Leasing computer terminals for learning in elementary schools, junior high schools, high schools
- (2) Delivery date:  
By March 31, 2021
- (3) Delivery place:

Place designated by the City of Kawasaki

## (4) Time Limit for tender:

9:30 AM, Monday, September 7, 2020

## (5) Contact information for the notice:

Municipal Board of Education,

The City of Kawasaki

9-3 Mizonokuchi 6-chome, Takatsu-ku,

Kawasaki City 213-0001 Japan

TEL 044-844-3712

## 川崎市公告(調達)第354号

## 入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校GIGAスクール構想学習用端末賃貸借契約(特別支援学校分)

(2) 履行場所 川崎市立特別支援学校4校(7拠点)

(3) 履行期間 令和3年3月31日から令和8年3月30日

(4) 概要 仕様書によります。

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年8月11日(火)までに行ってください。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

## 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

## (2) 配布及び提出期間

令和2年7月27日(月)から令和2年8月11日(火)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

## (3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

## 4 仕様・入札に関する質問

## (1) 質問先

上記3(1)と同じ。

## (2) 質問期間

令和2年7月27日(月)から令和2年8月21日(金)

午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

## (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

## (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年8月28日(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

## 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年8月18日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和2年8月18日(火)の午前8時30分から

午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

#### 6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和2年9月1日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 G I G Aスクール構想に関すること

##### (1) 公立学校情報機器整備費補助金

本調達は、G I G Aスクール構想実現に向けた事業であり、公立学校情報機器リース事業として、公立学校情報機器整備費補助金(以下「補助金」という。)の交付を受ける事を前提とします。G I G Aスクール構想については、文部科学省の関連Webサイトを、補助金については、公立学校情報機器整備費補助金交付要綱(元文科初第1505号 令和2年2月20日 文部科学大臣決定 令和2年5月20日一部改訂)(以下「補助金交付要綱」という。)を参照してください。

##### (2) 国に対する共同申請

本件の落札者は、前項の補助金の交付を受けるため、補助金交付要綱に基づき、国に対して本市と共同申請をする必要があります。

##### (3) 補助金の額

補助金の額は、前項の共同申請の結果によります。補助金交付要綱の別表1補助率に規定する上限額に仕様書の別表に記載した補助対象台数を乗じた額を想定します。なお、上記5の競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者は、上記3(1)において、令和2年9月4日(金)までの間、関係する文書を閲覧できます。

文書の閲覧を希望する場合は、希望日の前日までに、上記3(1)に電話連絡のうえ、指定した時刻に来庁してください。

#### 9 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定〔4月20日変更〕)として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(以下「臨時交付金」という。)が創設されました。この臨時交付金が本市に交付され、この調達の契約額の支払

に充当することとした場合は、初回に落札者に支払いを行うこととし、令和3年度以降は残額を月額払いとします。

#### 10 入札手続等

##### (1) 入札方法等

本市との契約金額については、各者が見積りした総額(保守に関する経費等及び消費税額を含む)から上記8の補助金を控除した額となり、支払いは月額払いとなります。

入札に際しては、上記により算出した全期間分の総額の110分の100(1円未満の端数を切り捨てた額)に相当する額を入札金額とします。

##### ア 入札書の提出日時

令和2年9月7日(月)午前10時30分

##### イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

##### ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和2年9月4日(金)

##### エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

##### (2) 入札保証金 免除

##### (3) 開札の日時 10(1)アに同じ

##### (4) 開札の場所 10(1)イに同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

##### (7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

#### 11 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

#### 12 契約手続等

次により、契約を締結します。契約金額には、上記8に示した補助金は含みません。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

13 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

14 Summary

- (1) Nature of the products to be purchased:  
Leasing computer terminals for learning in special needs schools

- (2) Delivery date:  
By March 31, 2021
- (3) Delivery place:  
Place designated by the City of Kawasaki
- (4) Time Limit for tender:  
10:30 AM, Monday, September 7, 2020
- (5) Contact information for the notice:  
Municipal Board of Education,  
The City of Kawasaki  
9-3 Mizonokuchi 6-chome, Takatsu-ku,  
Kawasaki City 213-0001 Japan  
TEL 044-844-3712

**税 公 告**

**川崎市税公告第92号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月29日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和2年7月10日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和2年7月10日	計5件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	令和2年7月10日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	令和2年7月10日	計2件
令和2年度	固定資産税都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和2年7月10日	計3件
平成31年度	固定資産税都市計画税 (土地・家屋)	第4期分	令和2年7月10日	計1件
平成31年度	法人市民税	1月分	令和2年7月10日	計1件
平成31年度 (平成28年度課税分)	法人市民税	1月分	令和2年7月10日	計1件

平成31年度 (平成29年度課税分)	法人市民税	1月分	令和2年7月10日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	法人市民税	1月分	令和2年7月10日	計1件

(別紙省略)

**川崎市税公告第93号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月29日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第94号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第95号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第96号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月7日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第97号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第98号**

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号。以下「条例」という。)第10条の2第1項(災害等による期限の延長)の規定に基づく令和元年川崎市税公告第109号において、別途公告することとしている期日(地方税法(昭和25年法律第226号)又は条例に基づく申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く。))又は納付若しくは納入に関する期限のうち、法人の市民税に係るものについては、令和2年8月31日とします。

令和2年7月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**上 下 水 道 局 告 示****川崎市上下水道局告示第32号**

川崎市排水設備指定工事店の指定について  
川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年7月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

## 1 指定有効期間

令和2年8月1日から

令和7年7月31日まで

## 2 指定工事店

指 定 番 号 1127

商号又は名称 U n i t y

営業所所在地 神奈川県大和市深見西2丁目4番33  
－1号

代表者氏名 比嘉 幸太郎

指 定 番 号 1128

商号又は名称 株式会社杉本設備

営業所所在地 相模原市中央区青葉1丁目13番18号

代表者氏名 杉本 裕一郎

指 定 番 号 1129

商号又は名称 株式会社永重興業

営業所所在地 横浜市緑区鴨居7丁目1番22-205号

代表者氏名 永重 祐一郎

**川崎市上下水道局告示第33号**

川崎市排水設備指定工事店の指定について  
川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年7月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

## 1 指定有効期間

令和2年8月1日から

令和7年7月31日まで

## 2 指定工事店

指 定 番 号 800

商号又は名称 株式会社昭和工業

営業所所在地 横浜市戸塚区戸塚町4668番地

代表者氏名 齋藤 芳宏

指 定 番 号 972

商号又は名称 ライフ株式会社

営業所所在地 相模原市中央区千代田7丁目5番15号

代表者氏名 井上 誠士

指 定 番 号 808

商号又は名称 有限会社創光工業

営業所所在地 横浜市旭区今宿1丁目14番13号

代表者氏名 大山 武志

指 定 番 号 805

商号又は名称 株式会社小倉設備工業

営業所所在地 横浜市鶴見区栄町通2丁目11番7号

代表者氏名 小倉 健二

指 定 番 号 974

商号又は名称 株式会社甲斐設備工業

営業所所在地 横浜市港南区芹が谷1丁目30番38号

代表者氏名 甲斐 慎一

指 定 番 号 977

商号又は名称 有限会社大八木設備商会

営業所所在地 神奈川県綾瀬市蓼川3丁目3番12号

代表者氏名 大八木 三千雄

指 定 番 号 806

商号又は名称 テクノサービス

営業所所在地 川崎市麻生区黒川636番地1

向新ハイツ101

代表者氏名 柴田 信春

指 定 番 号 976

商号又は名称 株式会社積壺

営業所所在地 神奈川県藤沢市石川4丁目7番地3

代表者氏名 山本 誠三郎

指 定 番 号 975

商号又は名称 有限会社エイコー

営業所所在地 横浜市戸塚区深谷町1233-1

コーポカナリヤ101号

代表者氏名 宮崎 英幸

指 定 番 号 971

商号又は名称 有限会社酒井設備工事

営業所所在地 横浜市緑区霧が丘6丁目2番地2

代表者氏名 酒井 清二

指 定 番 号 801

商号又は名称 株式会社大五建設

営業所所在地 神奈川県綾瀬市早川1345番地38

代表者氏名 小山 健治

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第49号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度加瀬水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期限	契約の日から令和3年2月22日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年7月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度 宮前区下水枝線実施設計委託第3号
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期限	契約の日から令和3年5月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 耐震実施設計(レベル1)委託業務を含む、下水道管きよの開削工法(新設)に係わる実施設計(詳細設計)の実績</p> <p>イ 耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管きよの推進工法(中大口径)に係わる実施設計(詳細設計)の実績</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 建設部門技術士(トンネル)又はRC CM(トンネル)の資格を有する者又は過去5年間で新設・詳細設計(中大口径推進工法)の業務責任者として実務経験を有する者</p>	

参加資格	ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年7月30日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## 川崎市上下水道局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮内水源地 集水埋管750mm・700mm撤去工事
	履行場所	川崎市中原区宮内1-1268先（多摩川右岸側河川区域）
	履行期限	契約の日から314日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 国土交通省京浜河川事務所管轄の一級河川多摩川にて国または地方公共団体（地方自治法第一条の三）が発注した工事で「河川区域内での掘削を伴う護岸または堤防設置工事の完工実績（元請に限る）」を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年8月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	塚越2丁目100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区塚越2-204先 至：幸区塚越2-217先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から130日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年8月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	木月下水幹線その1工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月4丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から180日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年8月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	木月下水幹線その2工事
	履行場所	川崎市中原区木月4丁目地内
	履行期限	契約の日から175日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年8月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	遠藤町地区ほか下水枝線第212号工事
	履行場所	川崎市幸区遠藤町、紺屋町地内
	履行期限	契約の日から335日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	

入札日時等	令和2年8月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	本町地区ほか下水枝線第102号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町2丁目、南町地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から270日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年8月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンター建設機械その36工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期限	契約の日から令和3年7月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「総合評価落札方式技術評価項目配点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 下水道施設における流動焼却炉(計画処理能力20t・DS/日)を有する汚泥焼却設備の製作及び据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月20日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件名	潮見台低区配水及び高石送水流量計改良に伴う600mm-400mm配水管布設替工事
	履行場所	宮前区潮見台4-1(潮見台配水所内)他1件
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和2年7月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度 川崎区下水枝線実施設計委託第4号
	履行場所	川崎市川崎区地内
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 過去5年間（平成27年度以降）に契約した耐震実施設計（レベル1,2）委託業務を含む、下水道管路施設の新設・詳細設計（開削工法）における実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記エ及びオは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 建設部門技術士（鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート）のいずれかを有する者</p> <p>ウ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	

参加資格	エ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 オ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年8月6日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## 川崎市上下水道局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	千年300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区千年301-1先 至：高津区千年574先 ほか1件
	履行期限	契約の日から105日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年8月17日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター建設機械その69工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 限	契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 計画水量1.8m<sup>3</sup>/秒以上の下水道施設において、沈砂池設備の製作及び据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年8月17日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	子母口地区下水枝線第3号工事
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年8月17日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度南部下水管内取付管更新工事
	履行場所	川崎市川崎区川中島地内
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年8月17日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 交 通 局 公 告

### 川崎市交通局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月1日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
鷺ヶ峰営業所給湯設備改修その他工事設計業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和2年12月18日まで
- (4) 委託概要  
鷺ヶ峰営業所の改修設計をするものです。

※ 詳細は仕様書を参照。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「設備設計」、種目「空調・衛生設備設計」で登録されていること。
- (3) 地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。

#### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228
- (2) 提出期間  
令和2年7月1日から令和2年7月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の入手方法  
市バスホームページ内「入札情報」からダウンロード

ドしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年7月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先  
まちづくり局 施設整備部 機械設備担当 志村  
電話 044-200-3219
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
  - (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
  - (1) 入札方法  
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時 令和2年7月22日 午前11時00分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
  - (3) 入札書の提出方法  
持参
  - (4) 入札保証金  
免除
  - (5) 落札者の決定方法  
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
  - (6) 入札の無効  
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等  
次により、契約を締結します。
  - (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
  - (2) 前払金  
無
  - (3) 契約書作成の要否  
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年7月8日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
WEB会議用モバイルパソコン（4台）賃貸借保守
- (2) 履行場所  
交通局本局
- (3) 履行期間  
令和2年10月1日から令和7年9月30日まで
- (4) 調達物品の特質  
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「事務用機器」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年7月8日から令和2年7月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年7月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部庶務課 庶務係 星子  
電話 044-200-3214

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年7月29日 午前10時30分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契

約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

- (2) 契約書作成の要否  
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (4) 当該契約は、令和3年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除をすることができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市交通局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月14日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量  
尿素水 (A d B l u e) 34,000リットル
- (2) 購入物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所  
上平間営業所、塩浜営業所、井田営業所、鷲ヶ峰営業所及び菅生営業所

- (4) 納入期間  
令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。  
（「市内」又は「準市内」に登録されていること。）
- (4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていない

こと。

- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。同申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 野川  
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間

令和2年7月14日から令和2年7月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 桜庭  
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

この入札による契約は単価契約ですが、入札は1リットル当たりの単価に予定数量を乗じた総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和2年8月4日 午前10時00分
  - イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札書の提出方法  
持参
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等  
次により、契約を締結します。
  - (1) 契約保証金
    - ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
  - (2) 契約書作成の要否  
必要
- 10 その他
  - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
  - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
  - (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月15日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
タイヤ(245・275)購入(単価契約)
- (2) 納入場所  
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

- (4) 購入物品の特質等  
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市における平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」に格付けされていること。
  - (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。  
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)
  - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
  - (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 野川  
電話 044-200-3228  
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年7月15日から令和2年7月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の交付  
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。  
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年7月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先  
自動車部運輸課車両係 担当 伊藤  
電話 044-200-3241

- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法  
 この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所  
 ア 日時 令和2年8月5日 午前11時  
 イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
  - (3) 入札書の提出方法  
 持参
  - (4) 入札保証金  
 免除
  - (5) 落札者の決定方法  
 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
  - (6) 入札の無効  
 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等  
 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金  
 ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。  
 イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
  - (2) 契約書作成の要否  
 必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
  - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市

交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月15日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
 バッテリー(210H52・75D23R)購入(単価契約)
- (2) 納入場所  
 川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間  
 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等  
 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。  
 (「市内」又は「準市内」に登録されていること。)
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
 川崎御幸ビル9階  
 企画管理部経理課 契約担当 野川  
 電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年7月15日から令和2年7月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の交付  
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。  
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年7月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先  
自動車部運輸課車両係 担当 伊藤  
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。  
(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。  
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等  
(1) 入札方法  
この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。  
(2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時 令和2年8月5日 午前10時00分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札書の提出方法  
持参
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否  
必要
- 10 その他  
(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。  
(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

**交 通 局 公 告 ( 調 達 )**

**川崎市交通局公告(調達)第10号**

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年7月27日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 篠原 秀夫

- 1 調達の名称  
(1) 軽油A (7月~9月分) 予定数量 300キロリットル  
(2) 軽油B (7月~9月分) 予定数量 475キロリットル  
(3) 軽油C (7月~9月分) 予定数量 268キロリットル  
(4) 軽油D (7月~9月分) 予定数量 538キロリットル
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
交通局企画管理部経理課  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
(川崎御幸ビル9階)
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月19日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 軽油A  
中日本商事株式会社 東京支店  
支店長 藤田 誠  
東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル  
(2) 軽油B  
中日本商事株式会社 東京支店

- 支店長 藤田 誠  
東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル
- (3) 軽油C  
中日本商事株式会社 東京支店  
支店長 藤田 誠  
東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル
- (4) 軽油D  
中日本商事株式会社 東京支店  
支店長 藤田 誠  
東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル
- 5 落札金額
- (1) 軽油A 74,600円(1キロリットル当たり)  
(2) 軽油B 74,600円(1キロリットル当たり)  
(3) 軽油C 74,600円(1キロリットル当たり)  
(4) 軽油D 74,600円(1キロリットル当たり)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和2年4月27日

### 川崎市交通局公告(調達)第11号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び予定数量
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| ア 軽油A(10月～12月分) | 248キロリットル |
| イ 軽油B(10月～12月分) | 379キロリットル |
| ウ 軽油C(10月～12月分) | 222キロリットル |
| エ 軽油D(10月～12月分) | 460キロリットル |
- (2) 購入物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所
- ア 川崎市交通局上平間営業所  
イ 川崎市交通局塩浜営業所  
ウ 川崎市交通局井田営業所  
エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所及び川崎市交通局菅生営業所
- (4) 納入期間  
令和2年10月1日から令和2年12月31日まで
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。  
(2) 川崎市における平成31・32年度製造の請負・物件

の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種を登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年8月20日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。  
(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 野川  
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間

令和2年7月27日から令和2年8月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (3) 提出方法

持参

- 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

- 5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和2年8月20日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

- 6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に

は、その結果を令和2年8月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 桜庭  
電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日時

令和2年9月17日 午前11時00分

(イ) 場所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期限

令和2年9月15日 必着

(イ) 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市交通局企画管理部経理課長  
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Gas Oil Quantity 248kl

② Gas Oil Quantity 379kl

③ Gas Oil Quantity 222kl

④ Gas Oil Quantity 460kl

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M., September 17, 2020

(3) Time limit for tender by mail:

September 15, 2020

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau  
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,  
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan  
TEL:+81(0)44-200-3228

**病 院 局 公 告**

**川崎市病院局公告第26号**

**入 札 公 告**

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり  
公告します。

令和2年7月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報  
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担  
当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」とい  
います。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以  
下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規  
程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担  
当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおい  
て、病院局入札情報のページで閲覧することができ  
ます。

([http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/  
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.  
html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められて  
いる場合、休日日は当該期間から除かれます。さら  
に、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期  
間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時  
から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定め  
られた期間に病院局契約担当窓口で受け付けま  
す。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度  
川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名  
簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと  
に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条  
件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に  
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資

格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ  
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する  
こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙  
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交  
付します。競争参加資格があると認め難い者に  
は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参  
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ  
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参  
加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局  
入札情報のページで取得できます。)により受け付  
けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓  
口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入  
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時  
において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地  
9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加  
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権  
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた  
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契  
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格  
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入  
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、  
最低制限価格が設定されている案件については、  
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無  
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回  
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入  
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者  
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会  
わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ  
を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締  
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとし

す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。 | イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する産婦人科用診療ユニット・ライトの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年7月10日から令和2年7月17日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年7月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する産婦人科検診台・診療ユニットの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年7月10日から令和2年7月17日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年7月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第27号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担

当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/>

[contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](https://contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
- イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
- 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
- ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。
- 病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)
- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
- なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契

約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院7階電気室空調機その他設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年11月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
	競争参加の申込	令和2年7月10日から令和2年7月17日まで受付けます。
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年7月31日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院手術室系統空調機その他設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年11月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
	競争参加の申込	令和2年7月10日から令和2年7月17日まで受付けます。
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年7月31日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院解剖室系統換気設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和2年12月25日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
	競争参加の申込	令和2年7月10日から令和2年7月17日まで受付けます。
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年7月31日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院排水処理その他設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年1月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年7月10日から令和2年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年7月31日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

## 川崎市病院局公告第28号

## 入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年7月15日

川崎市病院事業管理者 増田 純 一

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ

た期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(川崎市川崎区宮本町1番地)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加

資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院電気室系統冷暖房設備改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	契約期間	契約の日から令和3年2月26日まで
競争参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
申込締切日	令和2年7月21日(火)まで受付けます。	
予定価格	公表しません。	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和2年8月24日(月)必着	
開札日	令和2年8月26日(水)午前10時00分	

## 教 育 委 員 会 告 示

### 川崎市教育委員会告示第12号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
令和2年7月7日

川崎市教育委員会  
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和2年7月14日(火)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 議 事  
議案第14号 就学通知処分取消等請求控訴事件  
について
- 4 その他報告等

## 農 業 委 員 会 告 示

### 川農委告示第7号

第37回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。  
令和2年7月6日

川崎市農業委員会  
会長 長 瀬 和 徳

- 1 日 時  
令和2年7月10日(金) 午後3時00分～
- 2 場 所  
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階  
第1会議室  
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
  - (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
  - (2) 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
  - (3) 議案第3号 特定農地貸付けの承認について
  - (4) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
  - (5) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
  - (6) 報告第3号 生産緑地の主たる従事者証明について
  - (7) 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
  - (8) 報告第5号 農地転用工事完了報告について
  - (9) 報告第6号 令和2年度農地パトロール(利用状況調査)について
  - (10) その他

## 職 員 共 済 組 合 公 告

### 川崎市共済公告第15号

川崎市職員共済組法定款第36条の規定に基づき、令和元年度決算を次のとおり公告します。

令和2年7月3日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊 藤 弘

- 1 令和元年度決算(別紙のとおり)
- 2 議決年月日 令和2年6月30日

# 令和元年度決算書

川崎市職員共済組合

短期経理  
貸借対照表

令和2年3月31日現在

借		方		金額	貸		方		金額
	円		円	円		円		円	円
流動資産				3,432,127,844	流動負債				13,974,948
普通預金		1,195,005,176			未払金		3,881,849		
金銭信託		2,200,000,000			前受収益		10,093,099		
未収収益		14,300			固定負債				553,029,834
未収金		590,368			支払準備金		553,029,834		
支払基金委託金		36,518,000			剰余金				2,865,123,062
					利益剰余金		2,865,123,062		
					欠損金補てん積立金	327,380,441			
					短期積立金	2,518,163,944			
					介護積立金	19,578,677			
資 産 合 計				3,432,127,844	負債・資本合計				3,432,127,844

短期経理  
損益計算書

自平成31年4月1日  
至令和2年3月31日

損		失		金額	利		益	金額
	円	円		円		円		円
経常費用				8,298,500,495	経常収益			7,463,123,477
事業費用		8,298,500,495			事業収益	6,931,512,531		
保健給付	3,194,341,718				短期負担金	2,999,090,506		
休業給付	408,662,854				介護負担金	440,426,982		
災害給付	3,880,000				短期掛金	2,994,080,784		
附加給付	37,085,003				介護掛金	438,070,485		
退職者給付拠出金	186,866				短期任意継続掛金	38,463,664		
前期高齢者納付金	1,139,673,654				介護任意継続掛金	6,603,919		
後期高齢者支援金	1,859,918,161				雑収入	14,776,191		
病床転換支援金	7,551				補助金等収入		529,919,060	
介護納付金	888,220,896				高額医療交付金	127,222,000		
一部負担金払戻金	44,598,717				災害給付交付金	3,880,000		
短期任意継続掛金還付金	696,843				育児・介護休業手当金交付金	366,509,285		
介護任意継続掛金還付金	122,901				調整負担金	18,347,775		
連合会払込金	118,569,061				補助金	13,960,000		
連合会拠出金	602,536,270				事業外収益		1,691,886	
					短期利息及び短期配当金	1,217,062		
					賠償金	474,824		
繰入金				18,085,564				
業務経理へ繰入		18,085,564			前年度繰越支払準備金			535,811,908
次年度繰越支払準備金				553,029,834	前年度繰越支払準備金		535,811,908	
次年度繰越支払準備金		553,029,834			特別利益			5,765,613
特別損失				32,293	前期損益修正益		5,765,613	
前期損益修正損		32,293			当期損失金			864,947,188
					当期短期損失金		861,704,777	
					当期介護損失金		3,242,411	
合計				8,869,648,186	合計			8,869,648,186

厚生年金保険経理  
貸借対照表

令和2年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		1,263,187,974	流動負債		1,263,187,974
当座預金		1,258,516	未払金		1,261,929,458
普通預金		1,260,591,205	預り金		1,258,516
未収金		1,338,253			
資 産 合 計		1,263,187,974	負債・資本合計		1,263,187,974

厚生年金保険経理  
損益計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
経常費用		21,010,620,892	経常収益		21,010,620,892
事業費用		21,010,620,892	事業収益		21,010,620,892
負担金払込金	12,909,183,869		負担金	12,909,183,869	
組合員保険料払込金	8,101,437,023		組合員保険料	8,101,437,023	
合 計		21,010,620,892	合 計		21,010,620,892

退職等年金経理  
貸借対照表

令和2年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		84,736,471	流動負債		84,736,471
普通預金		84,668,220	未払金		84,736,471
未収金		68,251			
資 産 合 計		84,736,471	負債・資本合計		84,736,471

退職等年金経理  
損益計算書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
経常費用		1,328,456,546	経常収益		1,328,456,546
事業費用		1,328,456,546	事業収益		1,328,456,546
負担金払込金	664,228,665		負担金	664,228,665	
掛金払込金	664,227,881		掛金	664,227,881	
合 計		1,328,456,546	合 計		1,328,456,546

經 過 の 長 期 經 理  
貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<u>流動資産</u>		629,357	<u>流動負債</u>		629,357
普通預金		629,357	未払金		629,357
資 産 合 計		629,357	負 債 ・ 資 本 合 計		629,357

經 過 の 長 期 經 理  
損 益 計 算 書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<u>経常費用</u>		108,539,645	<u>経常収益</u>		108,539,645
事業費用		108,539,645	事業収益		108,539,645
負担金払込金	108,539,645		負担金	108,539,645	
合 計		108,539,645	合 計		108,539,645

経過の長期預託金管理経理  
貸借対照表

令和2年3月31日現在

借		方		金額	貸		方		金額
	円	円		円		円	円		円
流動資産				0	固定負債				0
普通預金				0	連合会預託金			0	
未収収益				0					
固定資産				0					
長期貸付金				0					
資産合計				0	負債・資本合計				0

経過の長期預託金管理経理  
損益計算書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

損		失		金額	利		益		金額
	円	円		円		円	円		円
経常費用				333,374	経常収益				333,374
事業費用					運用収益			333,374	
支払利息	333,374		333,374		利息及び配当金	333,374			
合計				333,374	合計				333,374

業 務 経 理  
貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<u>流動資産</u>			119,033,575	<u>流動負債</u>	2,415,872
普通預金		119,008,823	未払金	356,792	
立替金		24,752	未払費用	1,844,921	
			預り金	214,159	
<u>固定資産</u>			768,604		
(有形固定資産)		607,704			
器具及び備品	607,704		<u>剰余金</u>		117,386,307
(無形固定資産)		160,900	資本剰余金	1,107,108	
電話加入権	160,900		別途積立金	1,107,108	
			利益剰余金	116,279,199	
			積立金	116,279,199	
資 産 合 計		119,802,179	負 債 ・ 資 本 合 計		119,802,179

業 務 経 理  
損 益 計 算 書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<u>経常費用</u>			118,899,832	<u>経常収益</u>	108,256,922
事業費用		118,899,832	事業収益	90,308,994	
役員報酬	26,000		負担金	90,302,400	
職員給与	25,989,758		雑収入	6,594	
旅費	247,390		連合会交付金	17,947,928	
事務費	14,782,130		連合会交付金	17,947,928	
委託費	16,548,442				
賃借料	3,769,762		<u>繰入金</u>		18,085,564
普及費	1,878,595		短期経理より繰入	18,085,564	
負担金	3,122,207				
連合会分担金	12,328,786		<u>特別利益</u>		24,640
事務費負担金払込金	40,092,800		前期損益修正益	24,640	
雑費	25,000				
減価償却費	88,962				
<u>当期利益金</u>			7,467,294		
当期利益金		7,467,294			
合 計		126,367,126	合 計		126,367,126

保 健 経 理  
貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<u>流動資産</u>			253,532,717	<u>流動負債</u>	9,550,839
普通預金		222,924,340		未払金	9,284,519
未収金		30,608,377		未払費用	66,320
				預り金	200,000
<u>固定資産</u>		450,000,000		<u>剰余金</u>	693,981,878
(無形固定資産)		450,000,000		資本剰余金	450,000,000
施設預託金	450,000,000			別途積立金	450,000,000
				利益剰余金	243,981,878
				積立金	243,981,878
資 産 合 計		703,532,717	負 債 ・ 資 本 合 計		703,532,717

保 健 経 理  
損 益 計 算 書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<u>経常費用</u>			315,596,938	<u>経常収益</u>	305,656,238
事業費用		315,596,938		事業収益	305,656,238
職員給与	2,122,940			負担金	139,086,924
厚生費	222,353,452			掛金	135,983,385
特定健康診査等費	72,921,532			施設収入	30,585,929
事務費	407,054			<u>当期損失金</u>	9,940,700
委託費	10,416,940			当期損失金	9,940,700
賃借料	1,729,512				
普及費	1,639,050				
負担金	337,790				
連合会分担金	3,668,668				
合 計		315,596,938	合 計		315,596,938

貯 金 経 理  
貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

借		方		金 額	貸		方		金 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
流動資産				435,009,223	流動負債				10,173,685,432
普通預金		422,700,258			組合員貯金	10,146,398,061			
未収収益		12,308,965			積立貯金	10,146,398,061			
					未払費用		27,287,371		
固定資産				10,391,427,000	剰余金				652,750,791
金銭信託		1,600,000,000			利益剰余金		652,750,791		
投資有価証券		8,791,427,000			欠損金補てん積立金	507,319,904			
国債	300,000,000				積立金	145,430,887			
地方債	3,496,762,000								
社債	2,197,807,000								
諸債券	2,796,858,000								
資 産 合 計				10,826,436,223	負債・資本合計				10,826,436,223

貯 金 経 理  
損 益 計 算 書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

損		失		金 額	利		益		金 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
経常費用				57,709,003	経常収益				70,331,059
事業費用		57,709,003			運用収入		70,331,059		
職員給与	166,846				利息及び配当金	70,201,059			
事務費	878,446				償還差益	130,000			
委託費	0								
普及費	508,200								
支払利息	56,155,511								
特別損失				58,176					
前期損益修正損		58,176							
当期利益金				12,563,880					
当期利益金		12,563,880							
合 計				70,331,059	合 計				70,331,059

貸 付 経 理  
貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		464,444,482	流動負債		1,477,978
普通預金	449,844,482		未払金	1,182,405	
未収金	14,600,000		未払費用	44,775	
固定資産		1,968,451,219	預り金	250,798	
(有形固定資産)			剰余金		2,431,417,723
器具及び備品	380,635		利益剰余金	2,431,417,723	
投資その他の資産		1,968,070,584	欠損金補てん 積立金	98,403,530	
組合員貸付金	1,968,070,584		積立金	2,333,014,193	
資産合計		2,432,895,701	負債・資本合計		2,432,895,701

貸 付 経 理  
損 益 計 算 書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
経常費用		11,838,226	経常収益		27,300,384
事業費用		11,838,226	事業収益	27,300,384	
職員給与	2,482,295		組合員貸付金利息	27,054,384	
事務費	866,838		連合会交付金	246,000	
委託費	1,169,872				
修繕費	19,440				
賃借料	212,968				
普及費	2,377,794				
負担金	338,069				
支払利息	333,332				
連合会払込金	3,858,826				
雑費	25,000				
減価償却費	153,792				
当期利益金		15,462,158			
当期利益金		15,462,158			
合計		27,300,384	合計		27,300,384

**川 崎 区 公 告**

**川崎市川崎区公告第68号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降	令和2年7月31日（第1期分）	計1

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第69号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	1期以降		3件
令和2年度	国民健康保険料	1期以降	令和2年7月31日（1期分）	61件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第70号**

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年7月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期以降	令和2年7月31日（第1期・第2期・第3期分）	29件
令和2年度	介護保険料	第1期以降		14件
令和2年度	介護保険料	第2期以降		1件
令和2年度	介護保険料	特1期以降		1件
令和2年度	介護保険料	特2期以降		19件
令和2年度	介護保険料	過年第2期	令和2年7月31日（過年第2期分）	1件
令和2年度	介護保険料	過年第10期	令和2年7月31日（過年第10期分）	1件
令和2年度	介護保険料	過年随時期	令和2年7月31日（過年随時期分）	1件

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第71号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降	令和2年7月31日（第1期分）	計20件
令和2年度	国民健康保険料	第2期以降		計3件
令和2年度	国民健康保険料	過随5月		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第72号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期分から第4期分	令和2年7月31日 (第1期から第2期分)	計2件
令和2年度	介護保険料	第1期分から第3期分		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第73号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月14日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第36号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料			計25件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第37号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第7期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第10期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降	令和2年7月31日	計13件
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降		計4件

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	1期以降	令和2年7月31日 (1期分)	計4件
令和 2年度	国民健康 保険料	2期以降		計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	特4月		計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	特6月		計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	特8月		計1件

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第34号**

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市高津区長 鈴木 哲 朗

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第35号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月14日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	10月 第4期 以降		計3件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第5期 以降	令和2年7月31日 (第5期分～ 第9期分)	計1件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第5期 以降	令和2年7月31日 (第5期分)	計1件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第5期 以降		計1件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	12月 第5期 以降		計1件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降		計1件

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第36号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月14日

川崎市高津区長 鈴木 哲 朗

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	介護 保険料	12月 第5期以降		計1件
令和 2年度	介護 保険料	第1期以降	令和2年7月31日 (第1～3期分)	計6件
令和 2年度	介護 保険料	第1期以降		計1件
令和 2年度	介護 保険料	8月 第3期以降		計1件

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第37号**

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年7月14日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料			計3件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第38号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月14日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	介護保険料			計1件
令和2年度	介護保険料			計1件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第36号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月1日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期分以降(普通徴収)	令和2年7月31日(第1期分以降)	計13件
令和2年度	介護保険料	第1期分以降(普通徴収)		計2件
令和2年度	介護保険料	第1期分以降(特別徴収)		計1件
平成31年度	介護保険料	随時分(普通徴収)	令和2年7月31日(随時分)	計1件
平成31年度	介護保険料	第1期分以降(普通徴収)		計2件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第37号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市宮前区長 高橋哲也

科目	期別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	1期以降		計4件
国民健康保険料	1期以降	令和2年7月31日	計11件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第48号

差押財産の公売に係る公売通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月10日

川崎市多摩区長 荻原圭一

(別紙省略)

**川崎市多摩区公告第49号**

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	介護保険料 (納入通知書)	普第11期以降		1件
令和2年度	介護保険料 (納入通知書)	普第1～4期		1件
令和2年度	介護保険料 (納入通知書)	特第1～3期		1件
令和2年度	介護保険料 (過誤納金還付通知書)			1件

(別紙省略)

**川崎市多摩区公告第50号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降		計3件
令和2年度	国民健康保険料	第1期以降	令和2年7月31日	計67件
令和2年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	第10期以降		計3件
令和2年度	国民健康保険料	特10月		計1件
令和2年度	国民健康保険料	特12月		計1件
令和2年度	国民健康保険料	特2月		計1件
令和2年度	国民健康保険料	特4月		計2件
令和2年度	国民健康保険料	特6月		計2件
令和2年度	国民健康保険料	特8月		計2件

(別紙省略)

**麻 生 区 公 告**

**川崎市麻生区公告第38号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年7月13日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期分以降	令和2年7月31日 (第1・2・3期分)	計2件
令和2年度	介護保険料	第1期分以降	令和2年7月31日 (第1期分)	計1件

(別紙省略)

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">辞</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">令</td> </tr> </table>	辞	令
辞	令	

## 令和2年7月1日付人事異動

(上下水道局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
水道部水道計画課長 経営管理部経営企画課担当課長兼務 免 水道部水道計画課担当係長事務取扱	筒 井 武 志	水道部水道計画課長 経営管理部経営企画課担当課長兼務 水道部水道計画課担当係長事務取扱

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
市立井田病院副院長 市立井田病院外科部長兼務 市立井田病院乳腺外科部長兼務 市立井田病院脳神経外科部長兼務 市立井田病院耳鼻咽喉科部長兼務 市立井田病院医療安全管理室長兼務 市立川崎病院血管外科兼務 免 市立井田病院手術部長兼務 市立井田病院手術部兼務	掛 札 敏 裕	市立井田病院副院長 市立井田病院外科部長兼務 市立井田病院乳腺外科部長兼務 市立井田病院脳神経外科部長兼務 市立井田病院耳鼻咽喉科部長兼務 市立井田病院医療安全管理室長兼務 市立川崎病院血管外科兼務 市立井田病院手術部長兼務
市立井田病院循環器内科担当部長 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター 兼務 市立井田病院感染対策室副室長事務取扱	栗 原 夕 子	市立井田病院内科担当部長 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター 兼務
市立井田病院呼吸器内科部長 市立井田病院集中治療室長兼務 市立井田病院化学療法センター所長兼務 市立井田病院内科兼務 免 市立井田病院感染症対策室副室長事務取扱	西 尾 和 三	市立井田病院呼吸器内科部長 市立井田病院集中治療室長兼務 市立井田病院化学療法センター所長兼務 市立井田病院内科兼務 市立井田病院感染症対策室副室長事務取扱
市立井田病院循環器内科担当部長	原 田 裕 子	新任
市立井田病院整形外科部長 市立井田病院リハビリテーションセンター室長 兼務 市立井田病院医療安全管理室兼務 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター 兼務 市立井田病院地域医療部兼務 免 市立井田病院手術部兼務 市立井田病院手術部長兼務	西 本 和 正	市立井田病院整形外科部長 市立井田病院リハビリテーションセンター室長 兼務 市立井田病院医療安全管理室兼務 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター 兼務 市立井田病院地域医療部兼務 市立井田病院手術部兼務
(課長級)		
市立川崎病院麻酔科医長 市立川崎病院集中治療部兼務 市立井田病院麻酔科兼務	奥 田 淳	新任

(教育委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター 担当課長 免 教育政策室課長補佐兼務 教育政策室担当課長兼務	関 口 大 紀	川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター 課長補佐 教育政策室課長補佐兼務

